

第2期

仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (人口ビジョン及び総合戦略)

令和3年3月

仙台市

第2期仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

第1部 総論	
1. 趣旨と位置づけ	1
2. 対象期間	1
3. 第1期「仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の振り返り	2
第2部 人口ビジョン	
第1章 本市の現状	
1. 本市の人口の現状と特徴	
（1）総人口の増減	5
（2）学都と人の流れ	12
2. 出生をめぐる状況	
（1）出生数と出生率の推移	16
（2）婚姻に関する状況	20
3. 産業人口の構造	23
第2章 将来人口推計と展望	
1. 将来人口推計	24
2. 将来展望	26
第3部 第2期総合戦略	
1. 概要	27
2. 基本的方向及び具体的施策	
基本目標① 地域経済の中心である中小企業を活性化し、魅力ある「しごと」をつくります。	31
基本目標② 仙台の魅力を生み出し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。	36
基本目標③ 仙台で学んだ若者が住み続け、東京圏からも人・企業を呼び込む、新たな「ひと」の流れをつくります。	40
基本目標④ 希望する方が安心して結婚、出産、子育てできる社会の実現に取り組めます。	44
基本目標⑤ 豊かな自然環境と防災・減災への取り組みが調和した、持続可能でしなやかな「まち」をつくります。	50
基本目標⑥ 地域特性に合わせ、誰もが安心して暮らし、活躍できるまちづくりを進めます。	55
参考資料	60
第2期総合戦略とSDGsの17の目標との関係	

【凡例】 第3部 第2期総合戦略における用語・記号

- ・「(主な関連事業)」では、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、国が地方を支援するための「政策パッケージ」に関連した事業を中心に記載している。

第1部 総論

1. 趣旨と位置づけ

- ・国において、急激な人口減少や、東京圏¹への一極集中などへの対処のため、人口減少対策、地方創生といった「まち・ひと・しごと創生」に向けた人口の長期ビジョンと5か年計画の総合戦略が2014（平成26）年12月に策定された。そして、当該戦略の計画期間が終了することに伴い、国は2019（令和元）年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の第2期戦略」という。）を策定するとともに、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂した。

◆国の第2期戦略の基本目標

- （1）稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- （2）地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- （3）結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- （4）ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

◆国の第2期戦略の横断的な目標

- （1）多様な人材の活躍を推進する
- （2）新しい時代の流れを力にする

- ・本市においても、人口減少局面の到来は不可避の見通しであり、2016（平成28）年3月に第1期「仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本市版の第1期戦略」という。）を策定し、各般の取り組みを進めてきたところであるが、2020（令和2）年度末に計画期間が終了することに伴い、国の第2期戦略等を勘案し、切れ目なく地方創生に関する取り組みを推進するため、第2期「仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本市版の第2期戦略」という。）を策定するものである。
- ・本市版の第2期戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第2項に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当し、本市が「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための分野横断的計画である。
- ・国の第2期戦略に基づき、国から様々な施策パッケージが展開されており、本市においても、国の取り組みの方向性を注視しながら、対応していく。
- ・施策の実施にあたっては、地方創生に関する国の交付金などを活用して進める。

2. 対象期間

- ・人口ビジョン（第2部）…2070（令和52）年まで
- ・第2期総合戦略（第3部）…2021（令和3）年度から2023（令和5）年度まで

¹ 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県

3. 第1期「仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の振り返り

(1) 経過

- ・本市版の第1期戦略では、下記のとおり5つの基本目標を定め、戦略に基づく各種取組を推進してきた。

◆本市版の第1期戦略の基本目標

- ①地域経済の中心である中小企業を活性化し、魅力ある「しごと」をつくります。
- ②仙台の魅力を生み出し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。
- ③仙台で学んだ若者が住み続け、東京圏からも人々に移り住む、新たな人の流れをつくります。
- ④子育てしやすい環境を高め、若い世代の結婚、出産、子育ての希望の実現に取り組みます。
- ⑤地域特性に合わせ、若者から高齢者まで安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

- ・2018（平成30）年度には、新たな「仙台市実施計画」の策定に伴い、数値目標等を見直し、本市版の第1期戦略を改訂した。
- ・また、これらの基本目標や主な施策については、それぞれ数値目標やKPI（重要業績評価指標）を設定しており、毎年、これらの客観的な指標により進捗状況等を評価し、効果を検証するとともに、外部の有識者から構成される仙台市経営戦略会議に報告し、公表している。

(2) 数値目標の達成状況

基本目標	数値目標			
	指標	基準値	現状値	目標値
① 地域経済の中心である中小企業を活性化し、魅力ある「しごと」をつくります。				
改訂前 (2015～ 2018年度)	累計新規雇用者数	—	累計53,329人 2013(H25)年から2016 (H28)年6月	100,000人 2013(H25)年から2017 (H29)年まで
	新規開業率順位	2014(H26)年 指定都市中第2位	2016(H28)年 指定都市中第2位	2017(H29)年までに 指定都市中第1位
	認定農業者数	2015(H27)年度 268経営体(見込み)	2018(H30)年度 250経営体	2019(R1)年度までに282 経営体
改定後 (2019～ 2020年度)	集中支援対象企業数	2017(H29)年 7社	2019(R1)年 19社	2019～2023(R1～5)年 累計50社
	本市の事業により生まれ た域内の企業間取引件 数	2017(H29)年 71件	2019(R1)年 84件	2019～2023(R1～5)年 累計400件

基本目標①「地域経済の中心である中小企業を活性化し、魅力ある「しごと」をつくれます。」における数値目標は、一部で目標値を下回る指標があるものの、全体としては、概ね順調に進捗している。

基本目標	数値目標			
	指標	基準値	現状値	目標値
② 仙台の魅力創造・発信し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。				
改訂前 (2015～ 2018年度)	観光客入込数	2015(H27)年 2,100万人(見込み)	2018(H30)年 2,182万人	2017(H29)年までに 2,300万人
改定後 (2019～ 2020年度)	仙台市内の宿泊者数	2017(H29)年 573万人	2019(R1)年 624万人	2020(R2)年 593万人

基本目標②「仙台の魅力創造・発信し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。」における数値目標について、観光客入込数は、目標達成には至らなかったものの、基準値より上回る推移を示しており、宿泊者数は、目標を大幅に超える成果を上げている。しかしながら、これらは特に新型コロナウイルス感染症の影響を受ける分野であり、今後の見通しは不透明である。

基本目標	数値目標			
	指標	基準値	現状値	目標値
③ 仙台で学んだ若者が住み続け、東京圏からも人々が移り住む、新たな人の流れをつくります。				
改訂前 (2015～ 2018年度)	20代後半の転出超過率	2014(H26)年 1.8%	2018(H30)年 -1.3%	2019(R1)年にゼロ
	学生の地元就職率	2014(H26)年度 約4割	2018(H30)年度 52.4%	2019(R1)年度までに 1割向上
改定後 (2019～ 2020年度)	本市誘致による進出企業数	2015～2017(H27～29) 年度 平均23件/年	2019(R1)年度 27件	2019～2020(R1～2)年 度 合計60件

基本目標③「仙台で学んだ若者が住み続け、東京圏からも人々が移り住む、新たな人の流れをつくります。」における数値目標は、既に達成しているものを含め、いずれも順調に推移しているが、依然として首都圏への人口流出は解消されていない状況にある。

基本目標	数値目標			
	指標	基準値	現状値	目標値
④ 子育てしやすい環境を高め、若い世代の結婚、出産、子育ての希望の実現に取り組みます。				
2015～ 2020年度	待機児童解消を目指した保育施設等の利用定員	2015(H27)年度当初 17,321人	2020(R2)年度当初 21,823人	2021(R3)年度当初に 22,492人
	安心して子育てができる社会づくりを評価する市民の割合	2014(H26)～ 2015(H27)年度平均 27.6%	2019(R1)年度 46.7%	2020(R2)年度に50%

基本目標④「子育てしやすい環境を高め、若い世代の結婚、出産、子育ての希望の実現に取り組みます。」における数値目標は、いずれも目標達成に向け順調に推移している。

基本目標	数値目標			
	指標	基準値	現状値	目標値
⑤ 地域特性に合わせ、若者から高齢者まで安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。				
2015～ 2020年度	仙台市が住みやすいと思う市民の割合	2015(H27)年度 89.3%	2019(R1)年度 92.3%	2020(R2)年度に92%
	仙台市に住み続けたいと考える市民の割合	2015(H27)年度 87.3%	2019(R1)年度 88.7%	2020(R2)年度に92%

基本目標⑤「地域特性に合わせ、若者から高齢者まで安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。」における数値目標は、いずれも目標達成に向け順調に推移している。

(3) 本市版の第1期戦略の総括

- ・数値目標の達成状況のとおり、第1期戦略の基本目標については、目標達成している項目、または目標達成に向け順調に推移している項目が多く、地方創生推進交付金事業をはじめ、各般の取り組みの効果が見られるところである。
- ・一方、本市全体としては、東京圏への人口流出が依然として続いており、特に経済分野における若者の地元定着に向けた雇用確保や地元企業の成長促進については、より一層力を入れて取り組んでいく必要がある。
- ・また、新型コロナウイルス感染症は、市民生活や地域経済へ深刻な影響を与え、本市においても事業の中止や延期など、総合戦略の推進にも支障が生じることとなった。打撃を受けている地域経済の回復などへの手立てを講じつつ、社会情勢を踏まえ、東京圏にはない仙台の強みを活かす視点を持ちながら、地方創生に向けた取り組みの充実を図っていく必要がある。

第2部 人口ビジョン

第1章 本市の現状

- ・ 当面は人口増加が継続
- ・ 若者の多い「学都」仙台／若い世代の大規模な転入転出が特徴
- ・ 出生数は、ここ数年は減少傾向
- ・ 第3次産業を中心とする産業人口

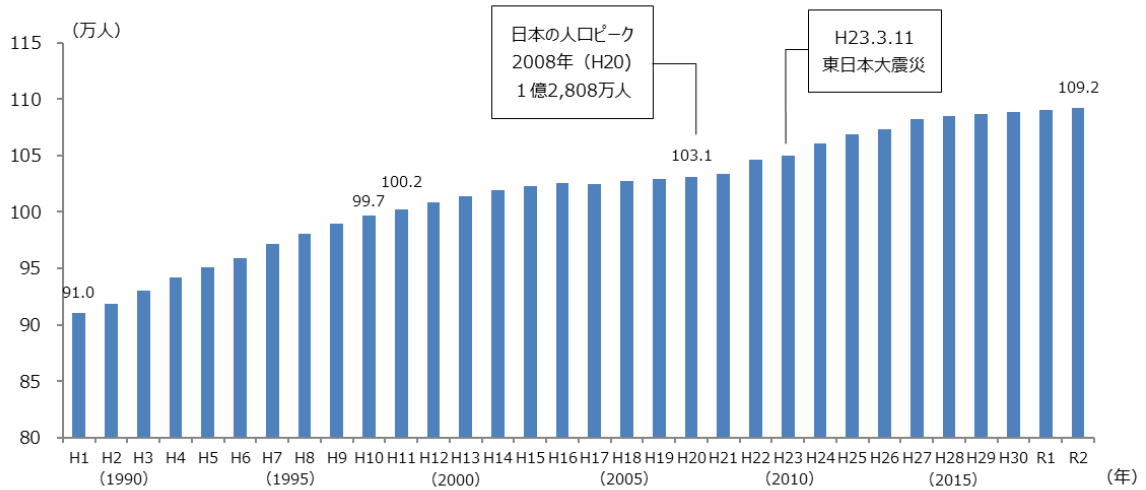
1. 本市の人口の現状と特徴

(1) 総人口の増減

ア. 人口は当面のところ増加基調

全国的には2008（平成20）年をピークに人口が減少している中、本市の人口は現在のところ増加基調が継続している。2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災の後、震災前に比べて人口が増加した。これは、復興需要や被災した他自治体からの避難などが要因と考えられる。

図 人口の推移（1989（H1）年～2020（R2）年）



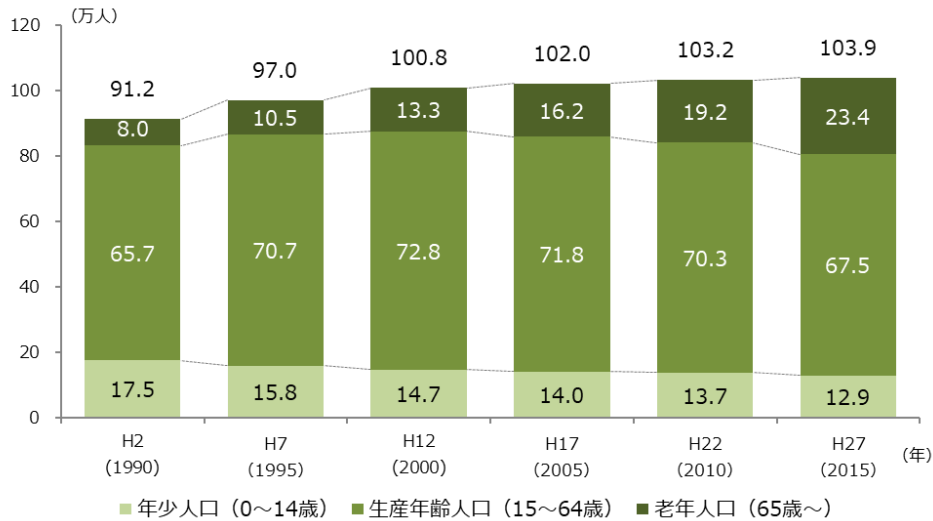
出典：市民局資料、国勢調査結果（総務省統計局）

注：各年10月1日現在の推計人口、西暦表示年のみ国勢調査結果

イ. 進行する少子高齢化

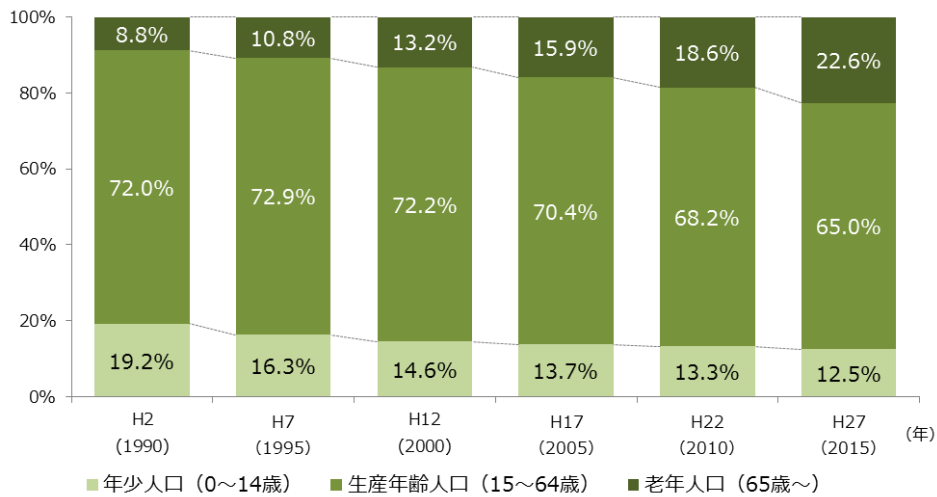
人口が増加基調の中、老年人口は一貫して増加し、年少人口は一貫して減少している。

図 年齢階級別人口の推移（1990（H2）年～2015（H27）年）



出典：国勢調査結果（総務省統計局）。年齢不詳人口を除く。

図 年齢階級別人口構成比の推移（1990（H2）年～2015（H27）年）

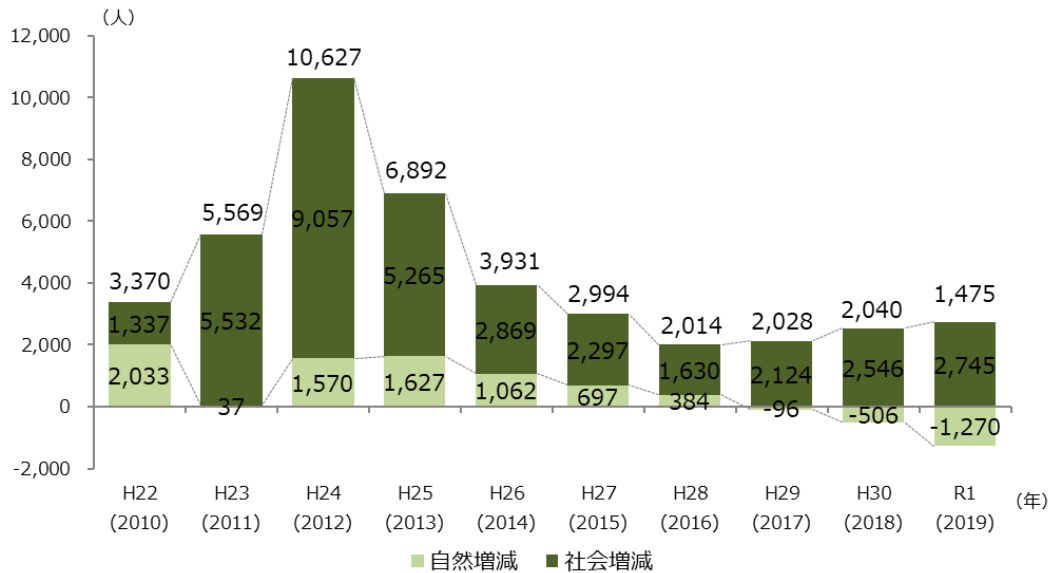


出典：国勢調査結果（総務省統計局）。年齢不詳人口を除く。

ウ. 自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）

震災後に社会増（転入超過）が増大したが、自然増（出生数－死亡数）は徐々に減少し、2017（平成29）年に自然減に転じた。

図 自然増減数、社会増減数の推移（2010（H22）年～2019（R1）年）

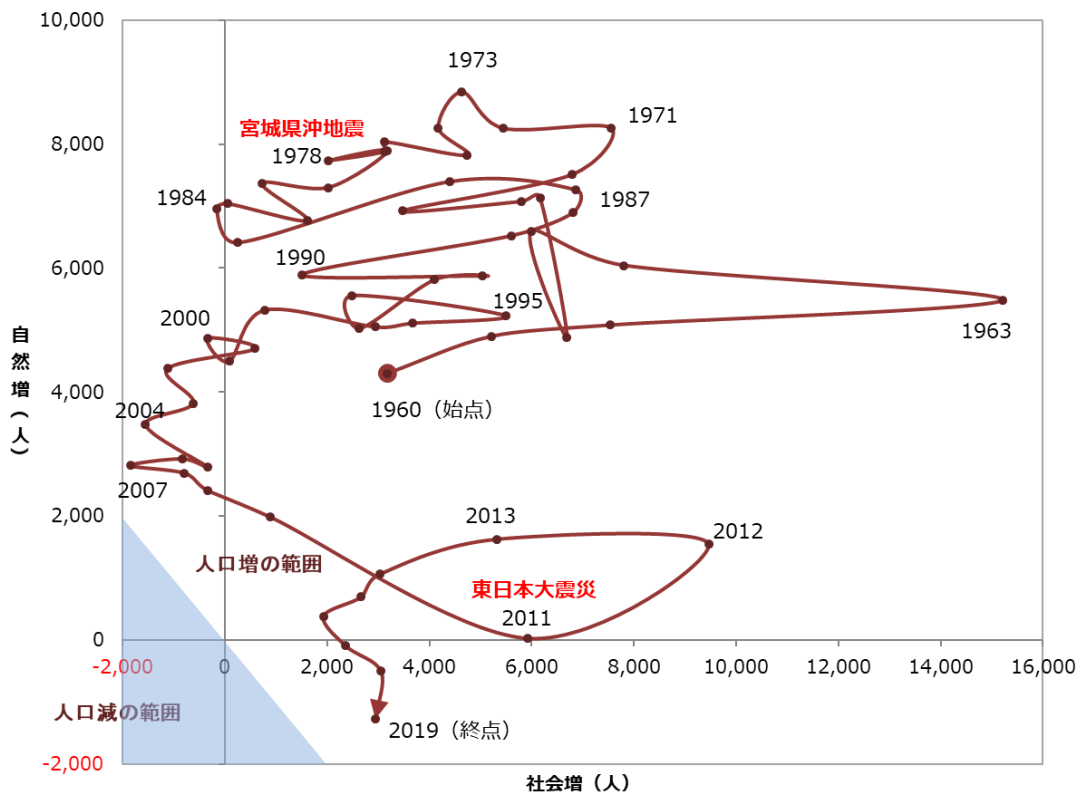


出典：市民局資料

エ. 人口増加基調の長期的分析

長期的に本市の総人口の増減を自然増減と社会増減に分けて分析すると、震災を契機に増加した社会増が収束しつつある様子が見てとれる。また、自然増減については、おおむね1990年代から減少基調になり、2017（平成29）年には自然減に転じた。

図 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響（1960（S35）年～2019（R1）年）



出典：市民局資料

注：自然増減は、2011（平成23）年以前は外国人を除く、2012（平成24）年7月以降は外国人を含む。

オ. 地域ブロック別の人口移動の状況

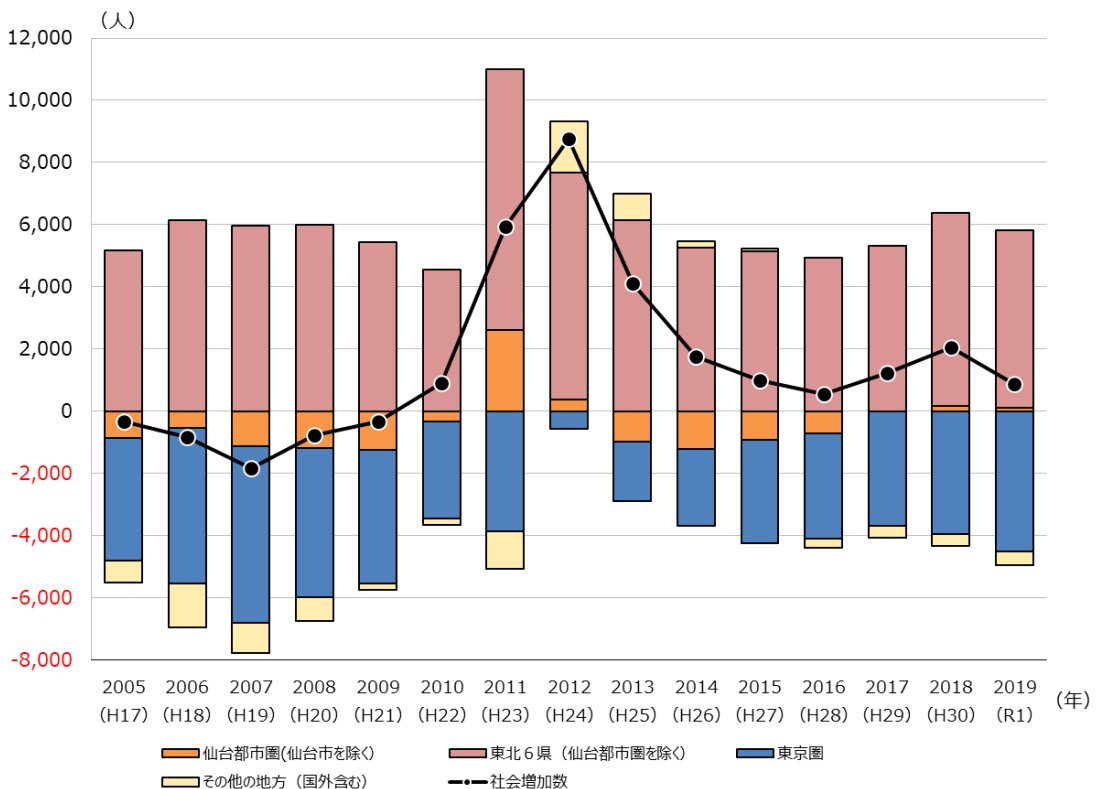
社会増減を地域ブロック別に見ていく。ここでは、本市を取り巻く地域のブロックとして、仙台都市圏²（仙台市を除く。）、東北6県（仙台都市圏を除く）、東京圏、その他の地方（国外含む）の区分に分け、人口移動の状況を見ていく。

まず、震災前の傾向では、仙台都市圏以外の東北6県及び仙台都市圏以外の県内市町村からの転入超過、仙台都市圏及び東京圏、その他の地方に対して転出超過であった。

震災のあった2011（平成23）年は、仙台都市圏が転入超過に転じ、東京圏及びその他の地方に対しては依然として転出超過となった。

2012（平成24）年は東京圏のみが、2013（平成25）年以降は仙台都市圏及び東京圏が転出超過となり、震災前の状況に回帰しつつある。

図 転出入超過数の地域ブロック別の推移



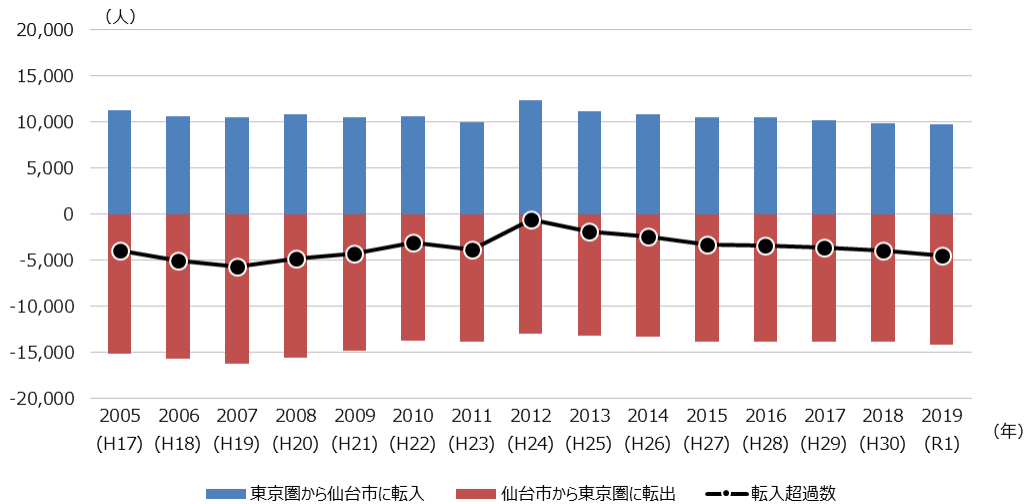
出典：市民局資料

注：住民基本台帳に基づく日本人住民人口。

² 仙台都市圏：宮城県のほぼ中央に位置する仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村の14市町村

図 東京圏との転出入者数の推移

東京圏へは一貫して転出超過である。

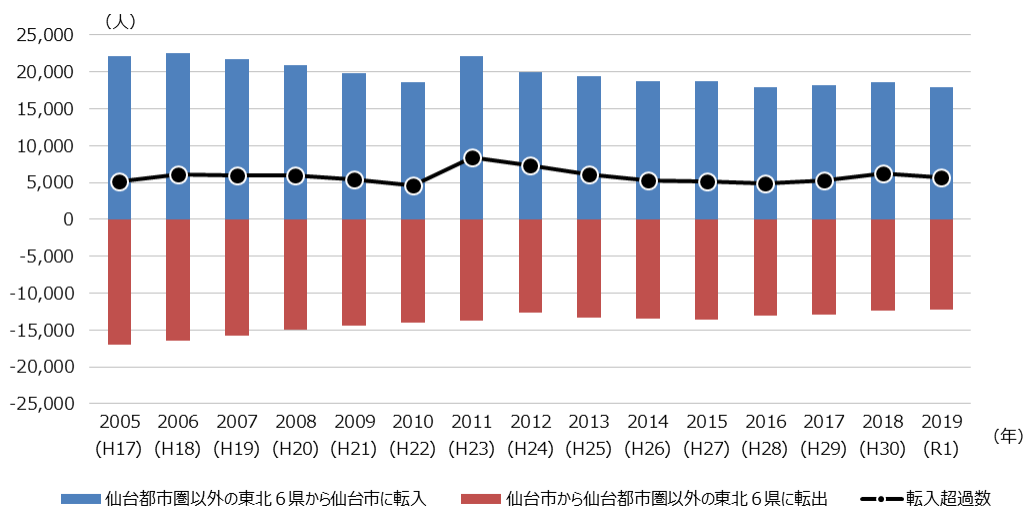


出典：市民局資料

注：住民基本台帳に基づく日本人住民人口。

図 東北6県（仙台都市圏を除く。）との転出入者数の推移

東北6県（仙台都市圏を除く。）からは一貫して転入超過である。

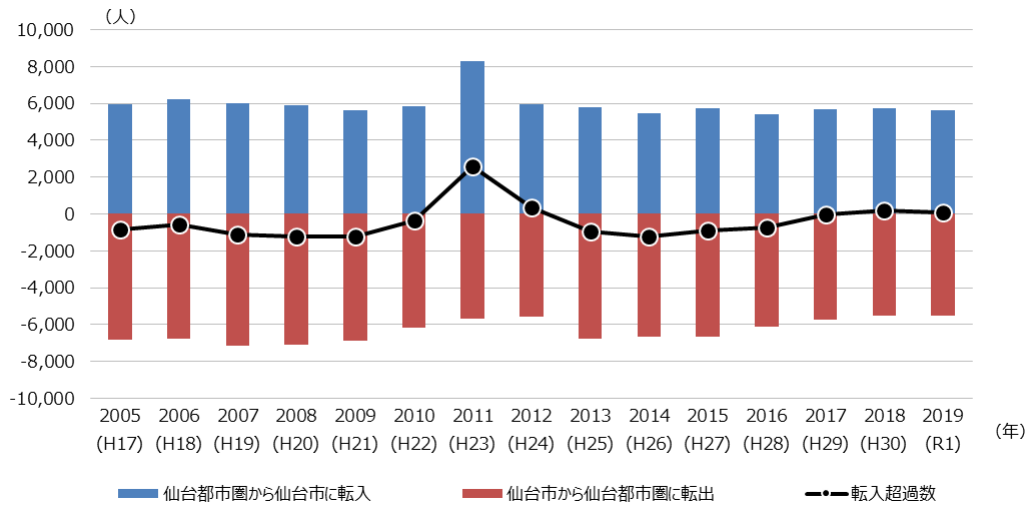


出典：市民局資料

注：住民基本台帳に基づく日本人住民人口。

図 仙台都市圏との転出入者数の推移

仙台都市圏（仙台市を除く。）は、震災前は転出超過であり、震災直後に転入超過となった。2013（平成25）年からは転出超過となり、2018（平成30）年には再び転入超過となった。

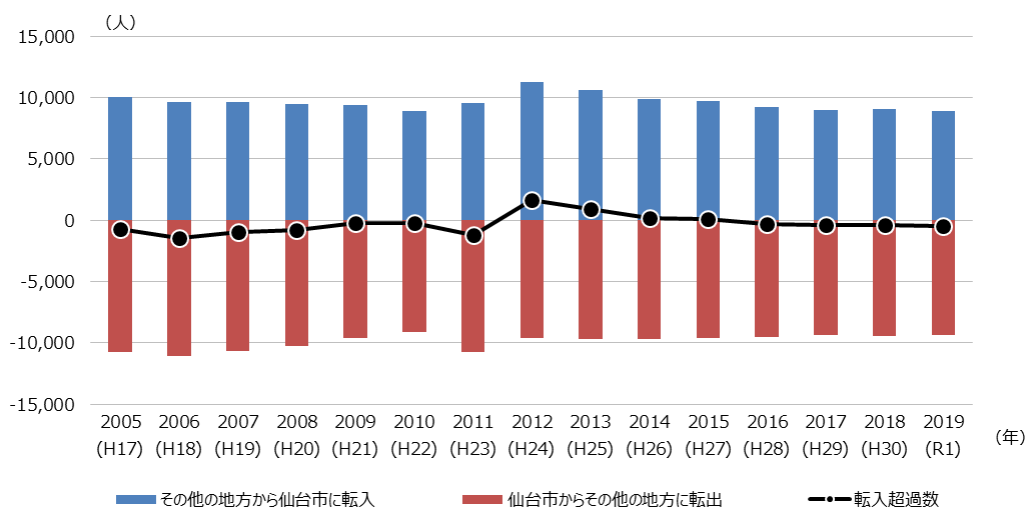


出典：市民局資料

注：住民基本台帳に基づく日本人住民人口。

図 その他の地方との転出入者数の推移

その他の地方は、震災前は転入転出双方が減少傾向にあり、震災直後に急増したものの、昨今は震災前の傾向に回帰しつつある。



出典：市民局資料

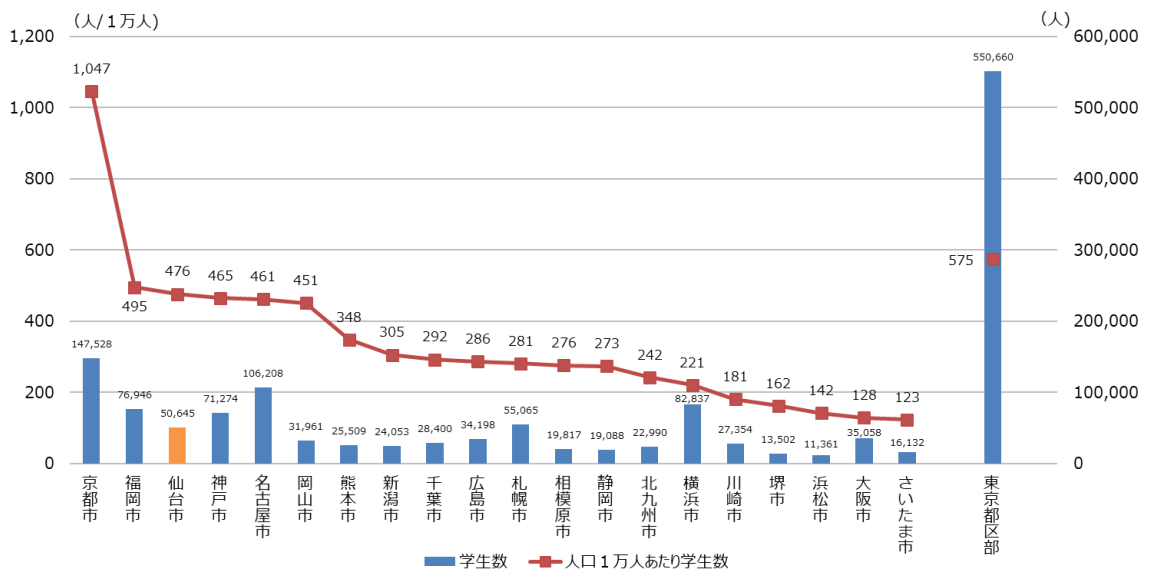
注：住民基本台帳に基づく日本人住民人口。

(2) 学都と人の流れ ～若者世代の転入転出～

ア. 若者の多い学都・仙台

本市の年齢別人口構成における特徴は、若者の多さである。人口10,000人当たりの学生数は、指定都市で3番目に高い。また、人口当たりの若者の割合は、指定都市で3番目に高く、東京都区部（東京23区）よりも高い。

図 人口10,000人当たりの学生数の比較



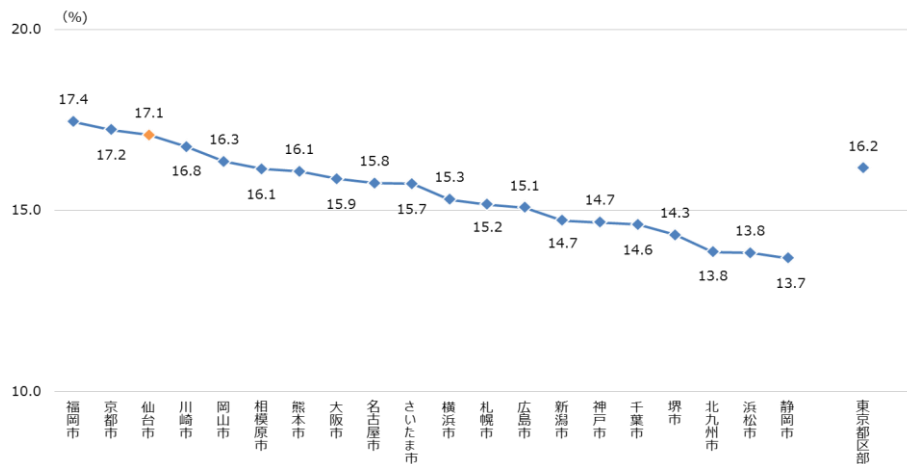
出典：令和2年度学校基本調査（文部科学省）、

住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

注：学生数は、令和2年5月1日現在。国・公・私立の大学・大学院、短期大学を対象。

注：人口は、令和2年1月1日現在。

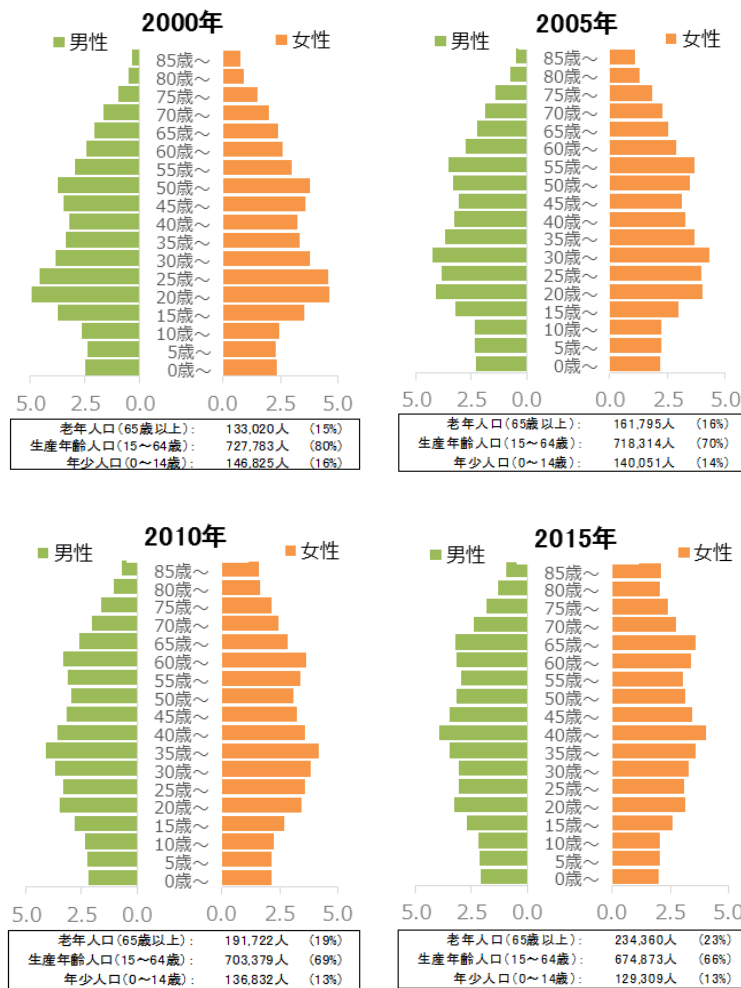
図 人口当たりの若者（15歳～29歳）の割合



出典：平成27年国勢調査結果（総務省統計局）

本市の人口構成を人口ピラミッドで2000（平成12）年から5年おきに示したものが下の図である。人口ピラミッドを下の若い年代から順に見ていくと、15歳未満の年少人口はいずれも同数程度の比較的細い形状をしているのに対し、20～24歳付近が広がっているのが本市の特徴である。この広がりには近年縮みが見られ、「つぼ型」の人口ピラミッドとなっている。

図 仙台市の人口ピラミッドの推移

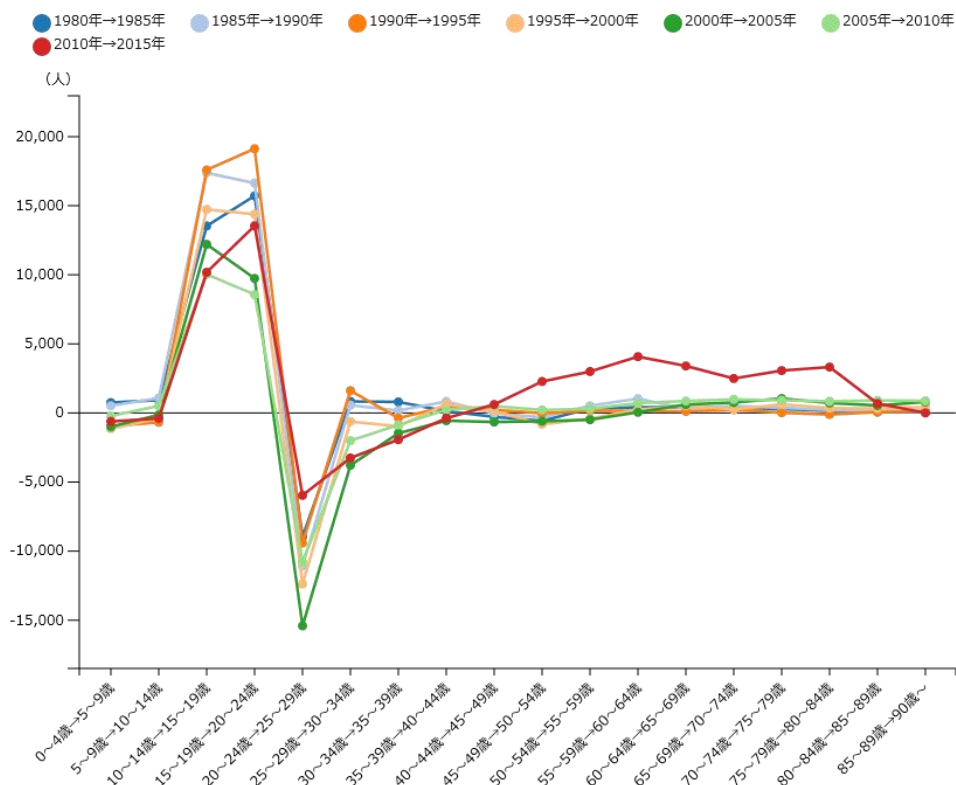


出典：国勢調査結果（総務省統計局）。年齢不詳人口を除く。

イ. 若者世代の大規模な転入転出

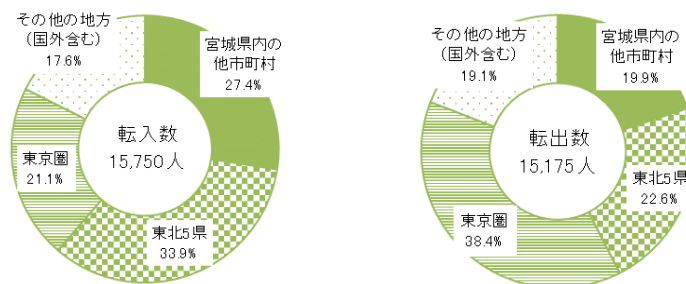
年齢階級別純移動数を見ると、10～14歳から15～19歳になるときに転入超過となっているのに対し、2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけては20～24歳から25～29歳になるときに5,960人減少となり、転出超過となっている。また、20代の転出数を地域別に見ると、東京圏への転出が約4割となっている。この1万人を超える規模の若者世代の転入転出が、過去から定常的に見られるのが本市の特徴である。

図 仙台市の年齢階級別純移動数の時系列分析



出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 転出入の地域別割合—20～29歳（2019（R1）年）

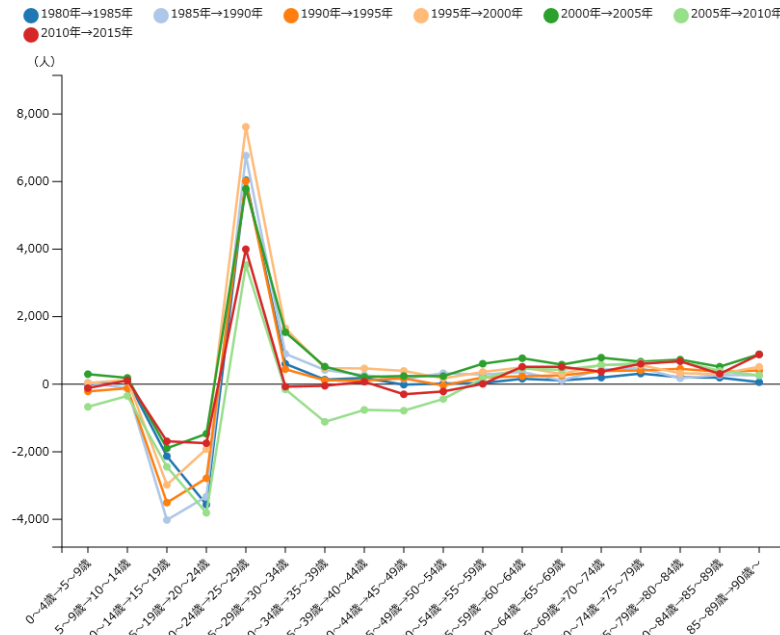


出典：市民局資料

注：住民基本台帳に基づく日本人住民人口

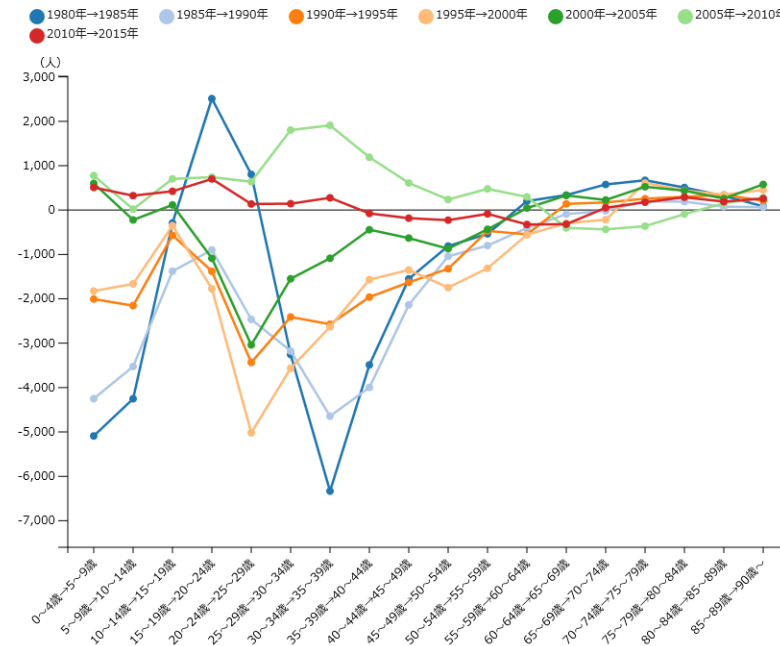
参考までに、本市とは対照的な他の指定都市の転入転出のパターンを示す。
浜松市は、本市とは逆に、10代後半・20代前半の転出超過、20代後半の世代の転入超過というパターンが定常的に見られる。また、堺市のように、転入転出のパターン自体が定常的に見られない都市もある。

図 浜松市の年齢階級別純移動数の時系列分析



出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 堺市の年齢階級別純移動数の時系列分析



出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

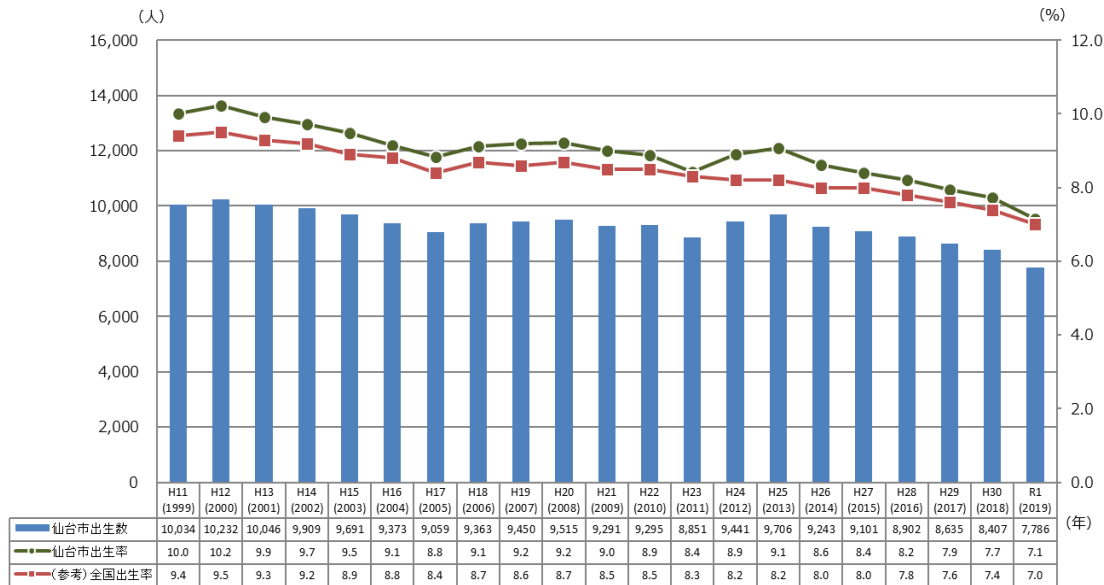
2. 出生をめぐる状況

(1) 出生数と出生率の推移

ア. 全国平均との比較

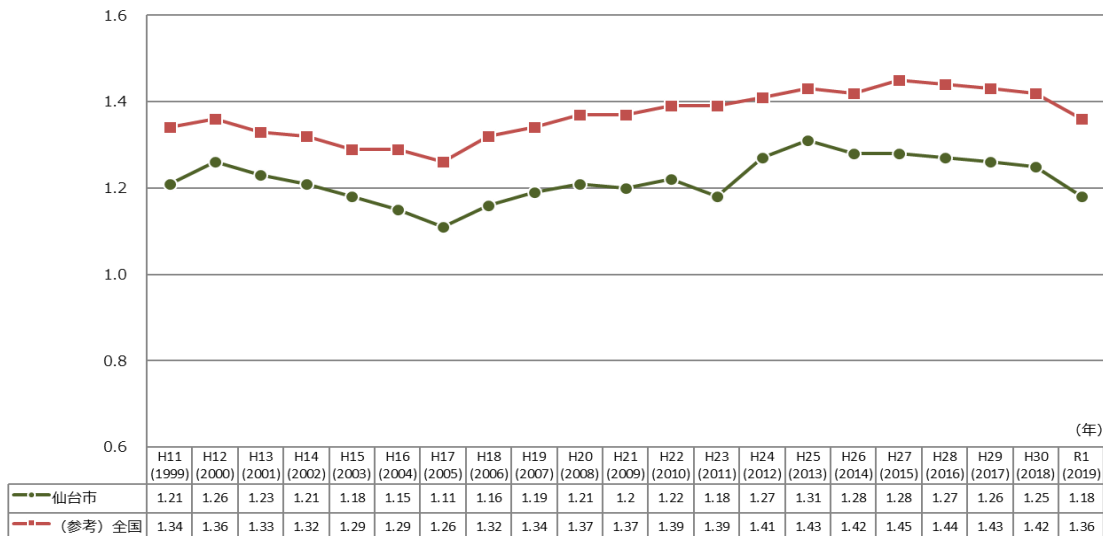
出生数（自然増）は、2016（平成28）年には9千人を切るなど、ここ数年は減少傾向である。出生率³で見ると、全国平均より上方の位置で推移している。なお、合計特殊出生率⁴は、出生率とは逆に、国よりも低い傾向が続いている。

図 出生数と出生率



出典：人口動態統計（厚生労働省）、保健統計年報（仙台市）

図 合計特殊出生率の推移



出典：人口動態統計（厚生労働省）、保健統計年報（仙台市）

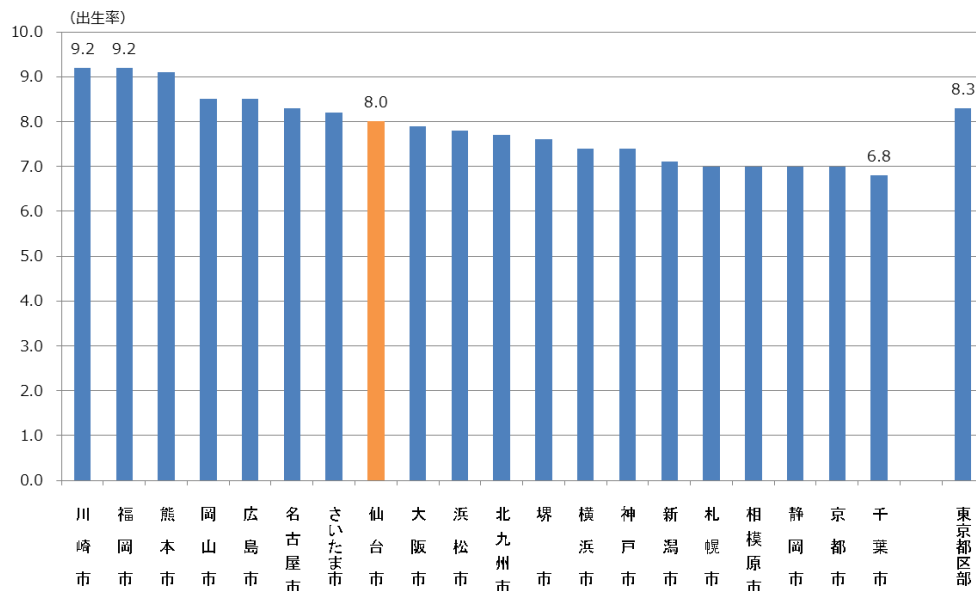
³ 出生率：人口1,000人当たりの出生数

⁴ 合計特殊出生率：その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。

イ. 出生率、合計特殊出生率に関する大都市比較

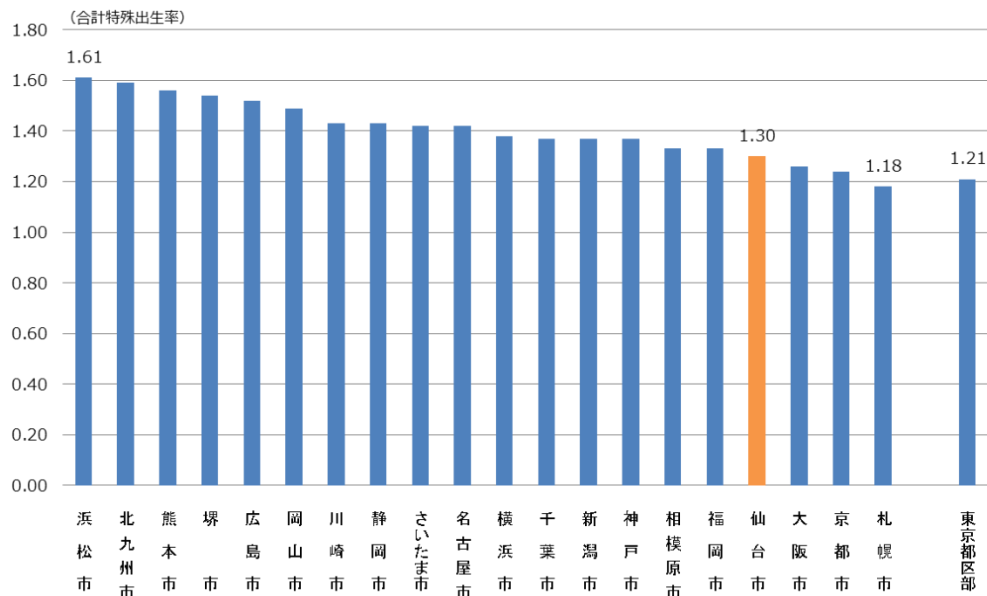
本市の2015（平成27）年の出生率は、指定都市中、8番目である。なお、合計特殊出生率で見ると、指定都市中、17番目である。

図 大都市の2015（H27）年の出生率比較



出典：平成27年人口動態統計（厚生労働省）

図 大都市の2015（H27）年の合計特殊出生率比較



出典：平成27年人口動態統計（厚生労働省）

ウ. 出生率と合計特殊出生率との関係性について

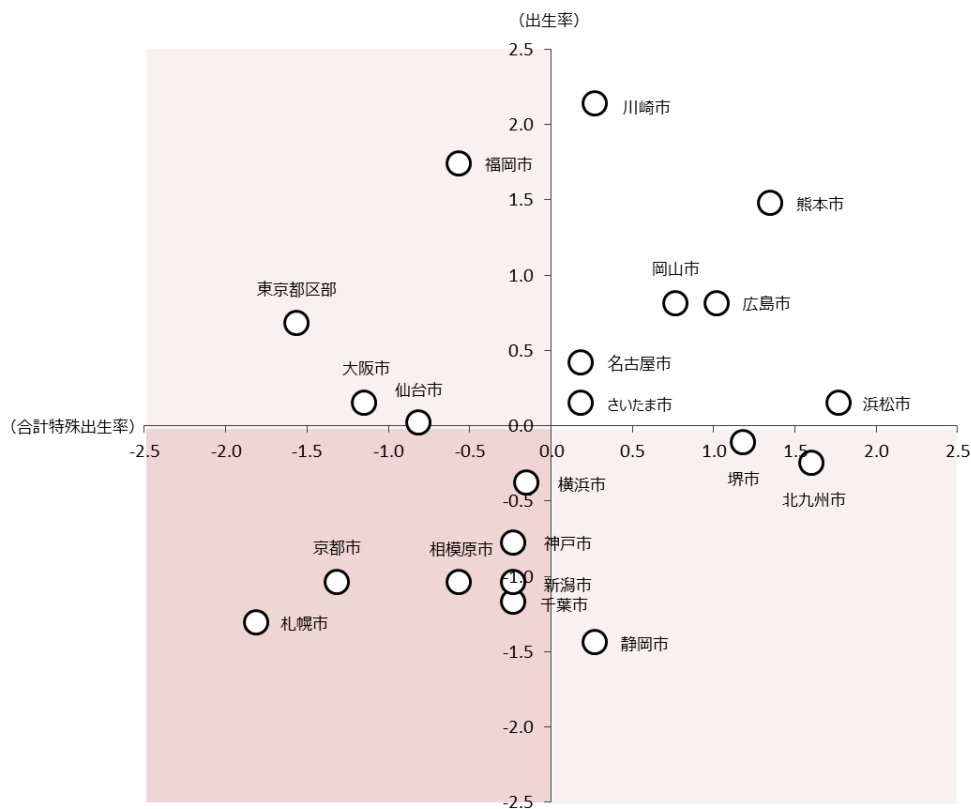
合計特殊出生率は、京都、福岡、神戸など学生の比率の高い都市において低くなる傾向がある。

合計特殊出生率と出生率に必ずしも正の相関があるとは言えない。

合計特殊出生率、出生率と正の相関が伺えるのは、それぞれ「20代及び30代の女性における有配偶者率」、「人口当たりの20代及び30代女性の有配偶者率」である。

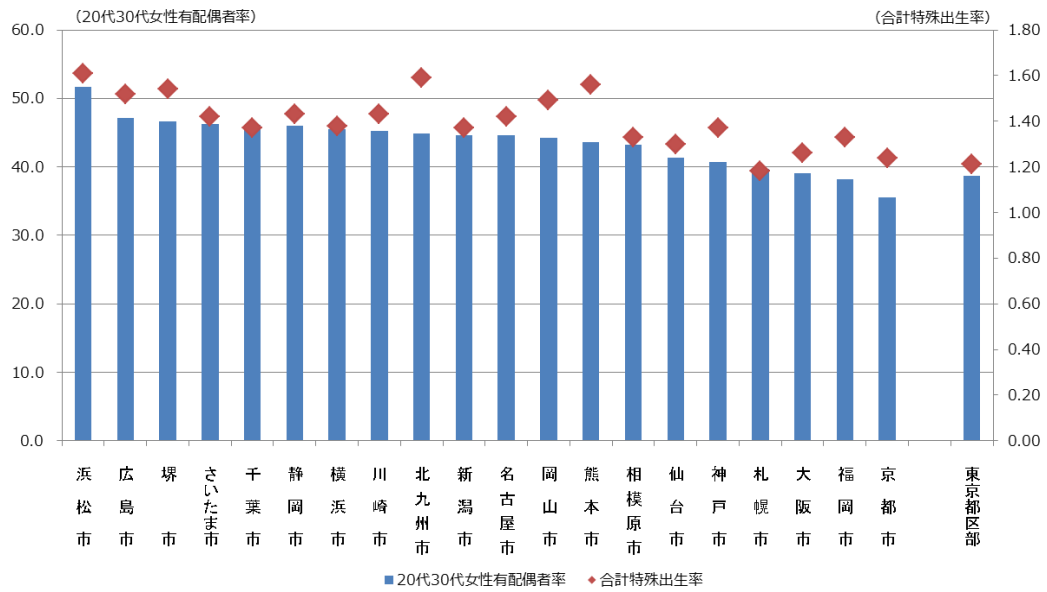
本市では、結婚している女性の女性全体に占める割合が低い（逆に学生など結婚していない女性の女性全体に占める割合が高い）ため、合計特殊出生率が平均よりも低めになり、また、全人口に占める結婚している女性の割合が高いために、出生率が平均よりも高くなっていると考えられる。

図 大都市の出生率と合計特殊出生率（基準化）



出典：平成27年人口動態統計（厚生労働省）

図 合計特殊出生率と20代及び30代の女性における有配偶者率の関係

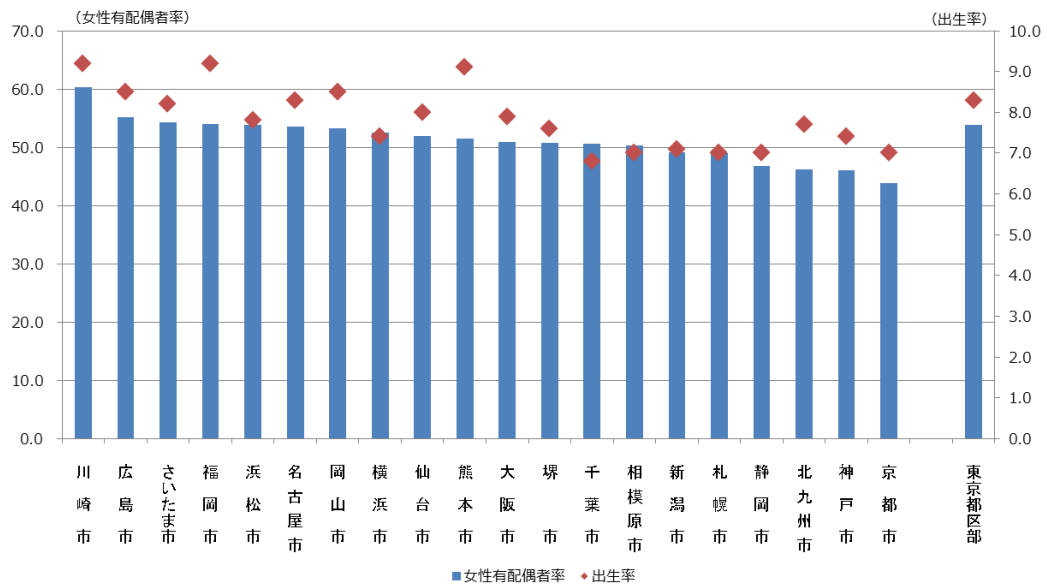


出典：平成27年人口動態統計（厚生労働省）、平成27年国勢調査結果（総務省統計局）

注：女性数、女性有配偶者数は平成27年国勢調査結果（総務省統計局）

注：20代、30代女性有配偶者率＝20～39歳女性有配偶者数／（20～39歳女性数／100人）

図 出生率と人口1000人当たりの20代及び30代女性の有配偶者率の関係



出典：平成27年人口動態統計（厚生労働省）、平成27年国勢調査結果（総務省統計局）

注：女性数、女性有配偶者数は平成27年国勢調査結果（総務省統計局）

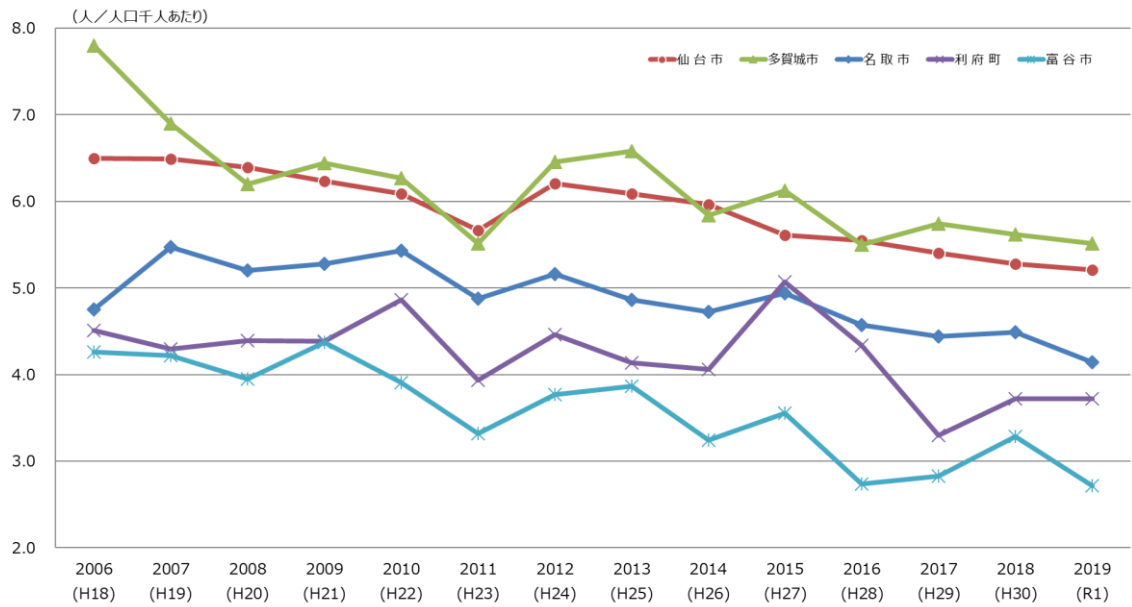
注：女性有配偶者率＝20～39歳女性有配偶者数／（総人口／1,000人）

(2) 婚姻に関する状況

ア. 婚姻届出率⁵

本市の婚姻届出率は、近隣自治体より比較的高い。

図 婚姻届出率の推移（近隣自治体との比較）



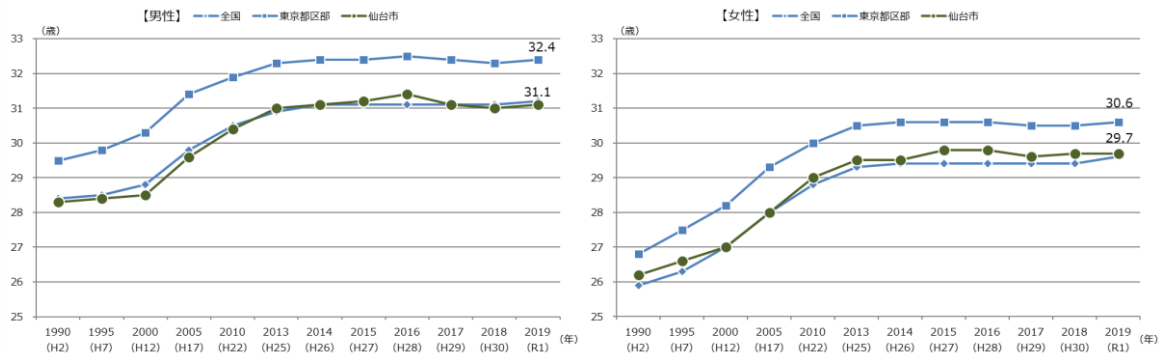
出典：人口動態統計（宮城県）

⁵ 婚姻届出率（統計上は「婚姻率」と呼ばれる）＝年間婚姻届出件数÷10月1日現在の各自治体の人口×1,000

イ. 初婚年齢の状況

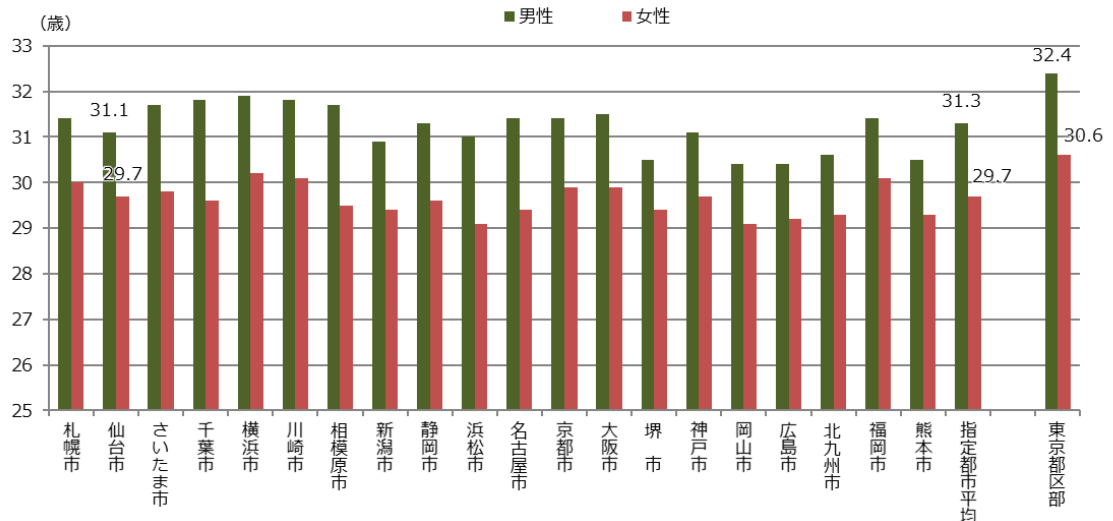
出生率の低下の要因の1つといわれる平均初婚年齢の上昇は、本市においても見られ、全国的な傾向と同様、晩婚化が進行している。また、指定都市の中では男女とも平均と同程度である。

図 平均初婚年齢の推移



出典：人口動態統計（厚生労働省）

図 大都市の平均初婚年齢比較



出典：令和元年人口動態統計（厚生労働省）

注：「指定都市平均」は単純平均。

3. 産業人口の構造

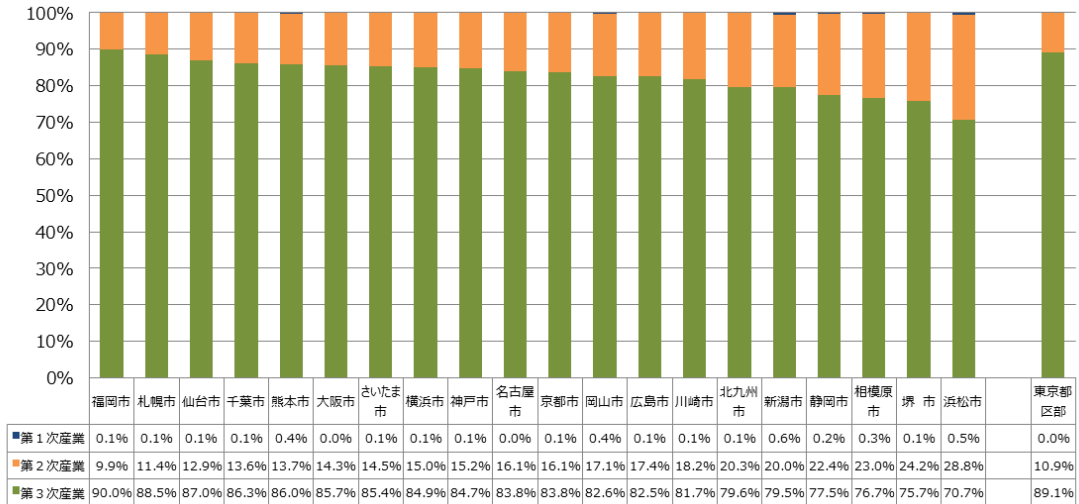
本市の事業所及び従事者全体の約9割が第3次産業に属している。指定都市においても、本市の第3次産業の従業者数割合は3番目に高い。また、本市経済は、「支店経済」と評されるが、担い手の中心は中小企業である。

表 仙台市の産業別事業所数及び従業者数

	第3次産業	第2次産業	第1次産業	合計
事業所数	43,500	5,984	71	49,555
構成比	87.8%	12.1%	0.1%	100%
従業者数(人)	488,632	72,339	565	561,536
構成比	87.0%	12.9%	0.1%	100%

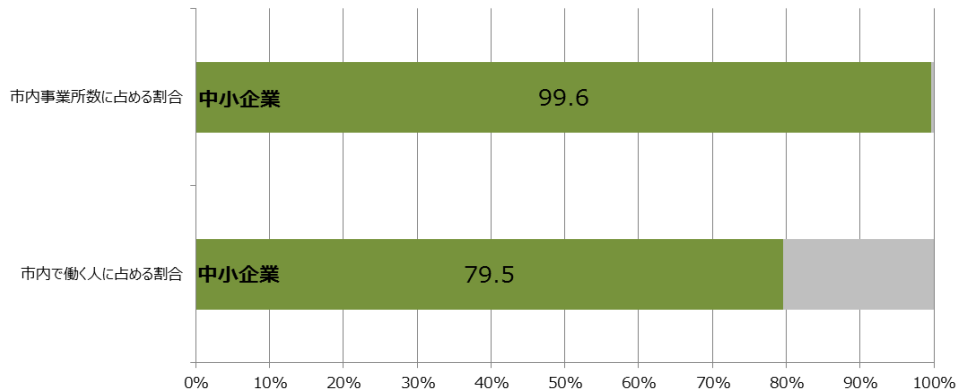
出典：平成28年経済センサス活動調査（総務省、経済産業省）

図 大都市の産業人口別従事者数割合比較



出典：平成28年経済センサス活動調査（総務省、経済産業省）

図 仙台市内に本社を置く中小企業の割合



出典：都道府県・大都市別企業数、常用雇用者数、従業者数（民営、非一次産業、2016年）（中小企業庁）

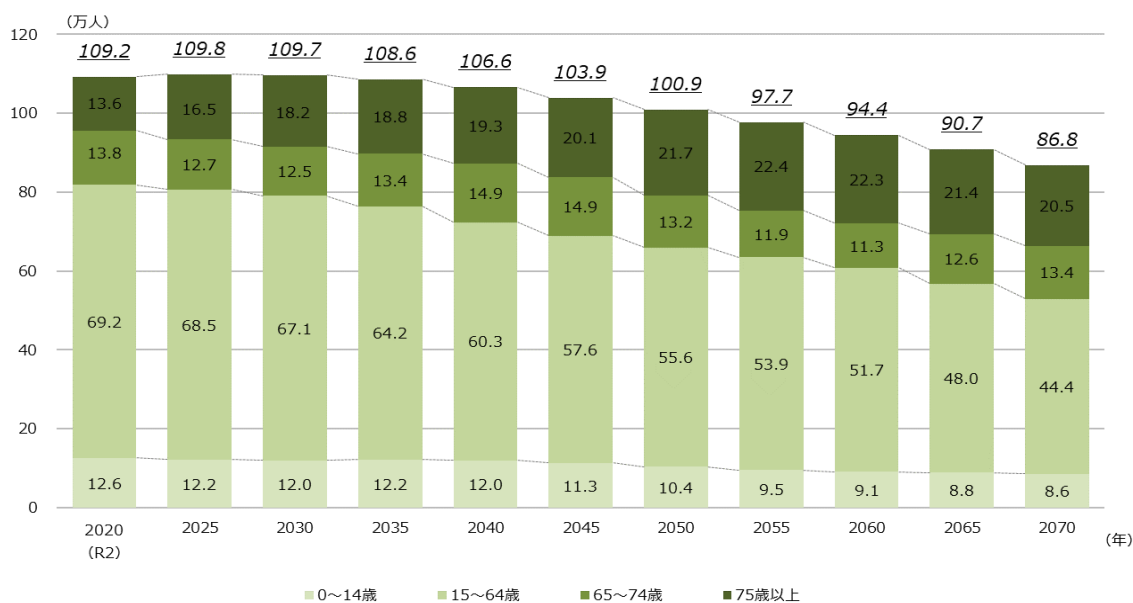
第2章 将来人口推計と展望

1. 将来人口推計

本市が独自に推計した将来人口推計に基づくと、2070年において、

- ⇒本市の人口は86.8万人へ減少
- ⇒うち、14歳以下の子どもは2020年と比べ、約4万人減少
- ⇒「生産年齢人口」（15歳～64歳）は約5割に減少
- ⇒「高齢人口」（75歳以上）は2020年と比べ、約2倍に上昇

図 将来人口推計

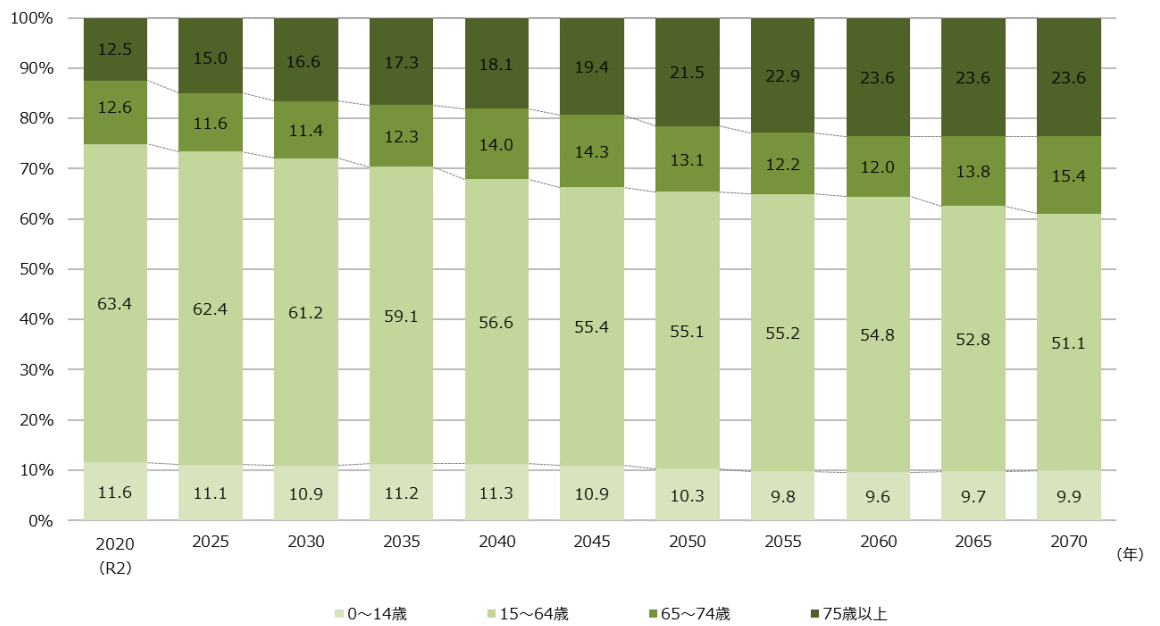


出典：まちづくり政策局資料

推計条件

基準人口	令和2年10月1日現在の推計人口※ ※直近の国勢調査人口に、住民基本台帳人口の異動を加減して算出した人口
推計方法	コーホート要因法
出生に関する仮定	合計特殊出生率は過去の傾向※を勘案し、1.26で一定とする ※平成26～30年の仙台市の平均値
社会移動に関する仮定	過去の傾向※を勘案し、年1.13%ずつ減少とする ※平成26～令和元年までの社会移動率の平均値を基準とし、過去30年間の社会移動の推移から算出した縮小率を反映する
生残率に関する仮定	平成27年都道府県別生命表（厚生労働省）の宮城県（男・女）を基に将来の生残率を設定する
その他	確実に見込まれる開発事業（土地区画整理事業等）による人口増加分を上乗せする （令和3年度から各事業完了年まで）

図 人口の年齢別構成比（百分率内訳）



出典：まちづくり政策局資料

2. 将来展望

過去の実績・傾向に重きをおいて推計した本市の将来人口推計によれば、今後5年程度で本市の人口は減少局面に転じ、2050年から2055年にかけて100万人を下回る。この人口減少の速度を極力抑制し、本市の100万都市としての存立が、より長期にわたって保たれるようにするため、次の将来展望の下、各種の対策を講じていく。

・若者世代の流出抑制

本市の人口は、東北各地の若者が10代後半に転入し、20代の就職期に転出するという社会動態の中で、本市にとどまった若者によって支えられてきた側面が強い。転出する若者世代の流れをどう変えるかが、本市の人口減少対策の重要なポイントであり、東京圏への一極集中是正にもつながる。

これまで本市に人材を供給してきた東北各地へ活力を還流するためにも、「東北のダム」としての機能を果たしていく。

・出生率の向上

国の長期ビジョンでは、国民の若い世代の結婚や出産に関する希望が実現するならば、合計特殊出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれている。

本市における2019（令和元）年の合計特殊出生率は1.18であり、若い世代の希望を叶えることができるよう、結婚、出産、子育てを支えているすべての世代の協力の下、本市で子を産み育てたいと思える環境づくりを進めていく必要がある。

・産業人口の変化への対応

人口減少が進む中、少子高齢化も着実に進行する。今後、地域経済に求められるサービスの質・量に変化する中、これに柔軟に対応していく経営革新や、海外をはじめとする域外需要の取り込みなどが、サービス産業を主とする本市経済の活力を維持する上での鍵となる。また、高齢者の現役化といった生産年齢自体の拡大も、地域経済を支える担い手確保のためには重要な要素となる。

・その他本市の特性に即した課題の解決

本市は、大都市としての都心部のほか、豊かな自然に包まれた古くからの山間集落、昭和中期以降に開発された郊外団地など、様々な歴史と特色ある地域から構成されている。市全体の人口減少が今後、第一段階（若者減少・老年増加）で推移する見込みでも、地域ごとの人口構成は様々であり、それぞれの特性・人口減少段階に合わせた細やかな分析・対応が必要となる。

第3部 第2期総合戦略

1. 概要

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環、その好循環を支えるまちの活性化といった「まち・ひと・しごと創生」の取り組みにあたっては、本市の現状や特性を踏まえ、基本目標を立て、成果指標を設定して取り組みを進める。また、効果検証の仕組みも取り入れる。

(1) 6つの基本目標

- ①地域経済の中心である中小企業を活性化し、魅力ある「しごと」をつくります。
- ②仙台の魅力を創出・発信し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。
- ③仙台で学んだ若者が住み続け、東京圏からも人・企業を呼び込む、新たな「ひと」の流れをつくります。
- ④希望する方が安心して結婚、出産、子育てできる社会の実現に取り組みます。
- ⑤豊かな自然環境と防災・減災への取り組みが調和した、持続可能でしなやかな「まち」をつくります。
- ⑥地域特性に合わせ、誰もが安心して暮らし、活躍できるまちづくりを進めます。

(2) 他の計画等との関係

本市では、21世紀半ばを展望して本市が目指すべき都市の姿と、それを実現するために2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間のまちづくりの指針である「仙台市基本計画」及び、その下位計画として位置づけられ、概ね3年間の行動計画や指標を示す「仙台市実施計画」を策定している。

この本市版の第2期戦略は、我が国における急速な少子高齢化の進展、人口減少や東京圏への人口の過度の集中への対策が求められる中、2014（平成26）年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」、同年12月に国が地方を支援する政策パッケージを示した国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の後継である、2019（令和元）年12月に策定された国の第2期戦略の趣旨に沿った本市版の総合戦略である。同法の定める「まち・ひと・しごと創生」に沿い、国が示す政策体系等を勘案しつつ、これに本市の実情を加味した上で、本市版の第2期戦略の枠組みを作成し、「仙台市実施計画」における個々の事業を再構成して策定するものである。

(3) 計画期間

本市版の第2期戦略の計画期間は、「仙台市実施計画」との整合を図るため、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までとする。

なお、「国の総合戦略」、「仙台市基本計画」等が対象とする期間との比較は、次の図の通り。

【各種計画等の計画（適用）期間の一覧】

	(年度)					
	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
第2期総合戦略(第3部)	2015(H27)~					~2026(R8)
国の総合戦略	2015(H27)~					
仙台市基本計画	2011(H23)~					~2030(R12)
仙台市実施計画						~2026(R8)
仙台市経済成長戦略 2023						
仙台市交流人口ビジネス 活性化戦略						

(4) 効果検証の仕組み

本市版の第2期戦略では、基本目標毎に数値目標を、主な施策毎に重要業績評価指標（KPI⁷）を設定しており、これを用いて達成度や事業の進捗状況を毎年評価し、施策の効果を検証する。これらの評価、検証は実施計画と合わせて行い、この結果は、幅広い分野の有識者から構成される仙台市経営戦略会議に報告し、公表する。

また、評価・検証の上で、基本目標の実現に向けた施策、事業の見直しや改善を行うほか、国の動き等も踏まえつつ、必要に応じて、目標を含めた見直しを不断に行いながら、まち・ひと・しごと創生に向けた取り組みを推進する。

⁷ KPI：Key Performance Indicator の略称。施策、事業の進捗状況を検証するために用いる指標。

(5) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

2019（令和元）年に発生した新型コロナウイルス感染症は全世界へと広がるパンデミックとなり、日本でも感染者数の急増が医療現場をひっ迫させ、緊急事態宣言が発令される事態に至った。地域経済への打撃は大きく、個人の生活においても、「新たな生活様式」の実践など、人との対面を前提としたライフスタイルのあり方が問われている。

まず、市民の命と健康を守ることを最優先に、様々な手立てを講じるとともに、感染症の影響を最小限に食い止め、経済活動の軌道回復を図ることが不可欠である。また、安心して暮らすことができる都市を目指すためには、幅広い分野にデジタル技術を取り入れるなど、社会の変化への対応力を高める必要がある。

今回のコロナ禍により、東京一極集中に対する企業のリスク分散やリモートワークの進展など、地方への意識の高まりが見られている。その流れを仙台に引き寄せるため、感染拡大防止や地域経済の再生・活性化に取り組むことはもとより、安全安心で快適な都市基盤などの仙台ならではの強みを磨き上げて優位性を高め、効果的に発信していく。

(6) SDGs⁸（持続可能な開発目標）の推進

SDGsは、2015（平成27）年9月の「国連持続可能な開発サミット」において採択された、2030（令和12）年に向けた国際社会全体の行動計画である「持続可能な開発のための2030アジェンダ（通称：2030アジェンダ）」にて記載された国際目標である。

SDGsの持続可能という考えは本市の施策全般に通じるとともに、東日本大震災を経て、防災環境都市を目指すグローバルな施策展開の観点からも重要なものであることから、本市版の総合戦略においてもSDGsの推進を企業や市民などの多様な主体と連携して取り組むにあたっての共通理念とする。



⁸ SDGs：Sustainable Development Goals の略称。2030アジェンダにおける169のターゲットを伴う17のゴールからなる目標。

SDGsの17の目標

- | | | | |
|--|--|--|---|
| <p>1 貧困をなくそう</p>  | <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p> | <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  | <p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p> |
| <p>2 飢餓をゼロに</p>  | <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> | <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  | <p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> |
| <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  | <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> | <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  | <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p> |
| <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  | <p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p> | <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  | <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> |
| <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  | <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p> | <p>14 海の豊かさを守ろう</p>  | <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> |
| <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  | <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> | <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>  | <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> |
| <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  | <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p> | <p>16 平和と公正をすべての人に</p>  | <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> |
| <p>8 働きがいも経済成長も</p>  | <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p> | <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>  | <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> |
| <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  | <p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> | | |

2. 基本的方向及び具体的施策

基本目標①：地域経済の中心である中小企業を活性化し、魅力ある「しごと」をつくり
ます。



「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、まずは、「しごと」づくりが基本であり、安定した雇用を生み出せる地域経済の活性化がまち・ひと・しごと創生の取り組みにおいては重要となる。

第3次産業が中心となる本市経済においては、今後見込まれる高齢人口割合の急激な増加に対し、域外からの需要獲得や、産業の高付加価値化を進めていくことに加え、質・量ともに変化していくニーズへの適切な対応を通じて、地元中小企業の活性化を図っていかなくてはならない。

新型コロナウイルス感染症の影響で打撃を受けた地域経済の回復を進めるとともに、変容する社会理念や価値観へ対応するためのデジタル化や新しいビジネススタイルへの転換を図っていく。また、地域経済を牽引するリーディング企業を生み出すとともに、本市のポテンシャルであるICT関連企業の集積を活かした市場拡大が見込まれる分野の産業との融合や産学官連携による近未来技術の実装を促進するなど、魅力ある「しごと」の創出を目指す。

【数値目標】

- 集中支援対象企業 累計50社 2019（R1）年から2023（R5）年まで
（7社 2017（H29）年度）
- 本市の事業により生まれた域内の企業間取引件数
累計400件 2019（R1）年から2023（R5）年まで
（71件 2017（H29）年度）

【基本的方向】

- （1）地域企業の成長促進
- （2）ローカルビジネスの持続性向上・活性化
- （3）Society5.0を実現するイノベーションの促進
- （4）新型コロナウイルス感染症へ対応した地域経済の再生と変革

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

（1）地域企業の成長促進

【主な施策】

ア. 地域経済を牽引する企業への集中支援

地域経済を牽引する企業の創出に向け、成長意欲が高く、地域経済への高い波及効果が期待される中小企業に対し、関係支援機関との連携を図りながら専門家等による集中的・継続的支援を実施する。

イ. ものづくり産業の振興

他産業への波及効果が大きいものづくり産業の振興を図るため、企画、製品開発、販路開拓の各段階において、中小企業に不足する人材、情報を提供することにより、中小企業の新事業展開を促進する。

ウ. 企業間連携の促進とローカルブランディングの確立

地元企業の成長を促すため、成長・拡大を志向する中小企業をターゲットとして、企業間の連携による課題解決や地域商社機能を活用した販路拡大、ブランディングによる発信力の強化等の支援を通じた稼ぐ力の醸成等に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
仙台未来創造企業創出プログラムによる延べ認定企業数	2020 (R2) 年度 10 社	2023 (R5) 年度 15 社
地域商社機能を通じた商品・サービスの売上高	—	2020～2023 (R2～5) 年度 合計 85,000 千円
企業間連携による中小企業の課題解決事業により支援した事業の売上高とマッチングにより発生した取引額の合計	—	2021～2023 (R3～5) 年度 合計 80,000 千円

(主な関連事業)

経済産業政策推進事業、ものづくり産業支援事業、地元企業成長促進事業

（2）ローカルビジネスの持続性向上・活性化

【主な施策】

ア. 中小企業の経営基盤の強化

中小企業の経営安定化と強化、生産性の向上などに向けて、中小企業の課題解決や経営革新への支援を行うとともに、事業継承、事業継続力強化といった組織制度に関する課題に対しても支援を行う。

イ. 中心部商店街の活性化促進

中心部商店街への来街を促進するイベントを行うほか、定禅寺通や青葉通、肴町公園などの公共空間を活用したまちづくりの取り組みと連携しながら、新たな魅力の創出や回遊性の向上を図る。

ウ. 農食ビジネスの推進

6次産業化や農商工連携の拠点となる施設を活用し、新たな取り組みへのチャレンジを支援するほか、農産物の高付加価値化、消費拡大につながる新たな加工品開発やビジネスモデルの構築・実証等に取り組むとともに、仙台産農産物の地産地消に関する取り組みの情報発信を行う。

エ. 農業経営体の育成・農業基盤の整備

担い手や地域の将来のあり方を明確化し、認定農業者、新規就農者、女性農業者、農業法人など多様な担い手への支援を行う。また、収益性の高い水田農業の確立と農業経営の安定、生産力の強化を図るとともに、農地の集積・集約化を促進し、農地の大区画化を主体とした基盤整備を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
中小企業経営基盤強化事業によるバイヤーとのマッチング件数	2020 (R2) 年度 200 件	2023 (R5) 年度 250 件
中心部商店街の歩行者通行量	2020 (R2) 年度 313,728 人	2023 (R5) 年度 344,000 人
農食ビジネス支援事業による新商品開発件数	—	2021～2023 (R3～5) 年度 各年度 3 件
農地集積・集約化による農地利用集積率	2019 (R1) 年度 43%	2023 (R5) 年度 68%

(主な関連事業)

中小企業経営基盤強化事業、中心部商店街活性化促進事業
農食ビジネス支援事業、農業経営体育成支援事業、農業生産基盤整備事業

(3) Society5.0 を実現するイノベーションの促進

【主な施策】

ア. 成長産業振興

本市に集積するICT企業と国内外の大手企業、教育機関、金融機関等との産学官金連携の枠組等を活用し、AIやIoT、ロボット等の先端技術と今後市場の拡大が見込まれる健康福祉、農林水産業、防災分野等との融合による新事業創出を推進するとともに、ICT産業の振興に取り組むなどイノベーションを促進する。

イ. ウェルビーイング産業の振興

介護業界とICT業界の融合（CareTech）や、医療業界とICT業界の融合（HealthTech）の促進等により、ウェルビーイング産業の振興に取り組む。

ウ. ICT人材の育成・確保

業界団体との連携を図りながら、高度なICT人材の育成に向けたプログラムを実施するとともに、教育機関と連携しPRイベントや企業説明会を開催するなど、地場ICT関連企業の人材確保を支援する。

エ. 近未来技術の実証

国家戦略特区の枠組みも活用しながら、ドローンや自動走行など近未来技術の活用可能性を探るため、民間企業等との連携のもと実証実験を行う。また、仙台市近未来技術実証ワンストップセンターにおける民間企業等への支援を通じ、さらなる近未来技術の取り組み促進を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
成長産業振興事業を通じた製品・サービスの開発件数	2019 (R1) 年度 32 件	2021～2023 (R3～5) 年度 合計 54 件
CareTech 及び HealthTech 製品開発件数	2019 (R1) 年度 3 件	2021～2023 (R3～5) 年度 各年度 4 件
近未来技術に関する実証実験の延べ件数	2019 (R1) 年度 23 件	2023 (R5) 年度 55 件

(主な関連事業)

成長産業振興事業、ウェルビーイング産業振興事業、近未来技術実証事業

(4) 新型コロナウイルス感染症へ対応した地域経済の再生と変革

【主な施策】

ア. 地域経済への影響の抑制

新型コロナウイルス感染症による影響を最小限に食い止め、経済活動の軌道回復を図るため、感染拡大防止策はもとより、資金繰り支援や地域内の消費喚起による経済循環を高める取り組みを進めるとともに、オンラインなどを活用した販路拡大支援や採用・就職活動支援を行う。

イ. 経済環境の変化を踏まえた変革の促進

ウィズコロナ時代に適応していく企業体制づくりに向け、「新しい生活様式」を踏まえた、新規プロジェクトへのチャレンジやテレワーク導入など新たなビジネススタイルへの転換を支援する。また、優れたノウハウを持つ専門家の活用による伴走型の課題解決支援を行うほか、第2の就職氷河期世代の出現を防ぐ人材確保支援等を行う。

併せて、新型コロナウイルス感染症の影響による消費行動や消費者ニーズの変化に対応するための事業者支援や、新型コロナウイルス感染症により表出した、中小企業が抱える人材育成や事業継承などの経営課題の解決などを支援するための相談窓口の開設や経営者育成に資するセミナー等を行う。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
市内法人企業数	2019 (R1) 年度 34,990 社	2023 (R5) 年度 35,000 社
前向き投資に関する助成金活用件数	—	2021～2023 (R3～5) 年度 1,500 件

基本目標②：仙台の魅力を生み出し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。



人口減少社会にあっても、交流人口の拡大は、地域経済を活性化させ、都市の活力を維持する原動力として、一層重要性を増している。

東北のゲートウェイ機能や多彩な観光資源、学術・研究機関等の集積など本市のポテンシャルを活かしながら、誘客を消費に結びつけ、地域経済の活性化につながる施策を展開していくことが必要である。

観光やビジネスなど、様々な目的で本市を訪れる方々のニーズに応じた戦略的なプロモーションを展開するとともに、東北全体の交流人口拡大に向け、東北の魅力発信機能の強化や広域観光の推進を図る。また、新型コロナウイルス感染症の流行による社会の変化に対応し、人の流れを引き寄せるため、効果的な情報発信や受け入れ環境の整備を進めることで、「まち」に活力を生み出す。

【数値目標】

■ 仙台市内の宿泊者数	2023 (R5) 年	624 万人
	(2019 (R1) 年)	624 万人)

【基本的方向】

- (1) 国内外からの旅行者の誘客促進・発信力の強化
- (2) 地域特性を活かした多彩な観光資源の発掘・創出
- (3) 東北全体の交流人口拡大に向けた広域連携の強化
- (4) 新型コロナウイルス感染症へ対応した観光振興

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1) 国内外からの旅行者の誘客促進・発信力の強化

【主な施策】

ア. 戦略的プロモーションの推進

観光やビジネスなど、様々な目的で本市を訪れる方々に対して、効果的に仙台の魅力を発信することができるよう、デジタルマーケティングの実践などにより、多様なニーズに応じたプロモーションを推進する。

イ. インバウンドの推進

仙台・東北の観光の魅力を海外に発信するとともに、外国人観光客の受入環境整備や外国人に訴求する観光コンテンツの発掘・磨き上げを行うことで、観光地としての魅力を一層向上させ、海外から仙台・東北へのさらなる誘客を促進し、地域経済の活性化を図る。

ウ. MICEの推進

本市のグローバルMICE都市としての魅力について情報発信を行いながら、コンベンションや企業系会議等をターゲットとした誘致セールスに取り組むとともに、MICEの受入環境の充実やMICE参加者の回遊促進に取り組むことにより、長期的な交流人口の拡大および地域経済の活性化を図る。

エ. 国内外からの旅行者の受入環境整備

来訪客が安心・快適に過ごせる滞在環境を整備することにより、観光客の満足度の向上及びリピーター客の増加を通じた観光客の増加を図る。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
仙台市内の宿泊者数(再掲)	2019(R1)年 624万人	2023(R5)年 624万人
仙台市内の外国人宿泊者数	2019(R1)年 33.5万人	2023(R5)年 25.0万人
仙台市内におけるコンベンション開催件数	2019(R1)年 671件	2021~2023(R3~5)年度 合計1,340件

(主な関連事業)

観光客誘致宣伝事業、インバウンド推進事業

MICE推進事業、受入環境整備事業

(2) 地域特性を活かした多彩な観光資源の発掘・創出

【主な施策】

ア. 新たな観光コンテンツの発掘・創出

観光やビジネスで本市を訪れる来訪者の滞在時間延長や消費促進に繋げるため、伊達文化をはじめとする歴史・文化や自然など、様々な仙台の魅力を活かした体験プログラムの発掘・創出と発信を進めるとともに、交流人口ビジネスの担い手の育成を図る。

イ. 仙台西部地域における観光振興

秋保・作並定義・泉西部地区の交流人口を拡大するため、自然を活用した体験型プログラムを充実するとともに、地域資源を活かした観光コンテンツの充実や観光施設の魅力向上などに取り組む。

ウ. 地域の文化、スポーツ、歴史等の資源の活用

仙台城跡を含む青葉山近辺の歴史的資源をはじめとした文化財や観光名所はもとより、文化芸術・スポーツ関連イベントなども観光資源と捉え、多彩な音楽イベントの開催、スポーツコミッションを活用した国際・全国規模の大会の誘致、全国都市緑化フェアの開催、ブランド価値のある食の提供など、様々な地域資源を活用した観光コンテンツづくりを進める。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
仙台市内の宿泊者数 (再掲)	2019 (R1) 年 624 万人	2023 (R5) 年 624 万人
秋保・作並温泉の宿泊者数	2019 (R1) 年 106 万人	2023 (R5) 年 106 万人

(主な関連事業)

仙台観光魅力創出事業、西部地区観光振興事業、秋保地域交流人口拡大事業
秋保大滝・二口エリア等魅力向上事業、国際スポーツイベント等の開催・招致事業
文化芸術によるまちの魅力づくり事業、まつり等開催支援事業
せんだい・アート・ノード・プロジェクト事業、ミュージアム連携事業、青葉山公園整備事業
音楽ホール整備事業、仙台城跡整備推進事業、全国都市緑化仙台フェア開催事業

(3) 東北全体の交流人口拡大に向けた広域連携の強化

【主な施策】

ア. 東北一体となった誘客・周遊の促進

東北全体の持続的な発展に寄与するため、東北の各自治体などとの連携を強化しながら、東北への誘客と周遊促進に取り組むほか、デジタルで人と地域をつなぐオンライン観光の推進など、新たな観光スタイルの創出を図る。

イ. 東北の魅力発信機能の強化

観光コンテンツや地場産品など、東北が有する多様な魅力を国内外に発信することにより、交流人口の拡大や地域の活性化を図る。

ウ. 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流の促進

東京大会の開催にあたっては、ホストタウン相手国の事前キャンプを受入れるほか、利府町でのサッカー競技開催に向けた協力や、大会の応援機運を醸成する取り組みを行うとともに、東京大会を契機とした、東北への誘客促進を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
東北観光推進事業による東北の延べ連携自治体数	2019 (R1) 年度 75 自治体	2023 (R5) 年度 110 自治体

(主な関連事業)

東北観光推進事業、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進事業

(4) 新型コロナウイルス感染症へ対応した観光振興

【主な施策】

各種イベントや施設等における「新たな生活様式」への対応を強化するとともに、マイクロツーリズムやオンライン観光、アウトドア志向の高まりなど、コロナ禍による新たなニーズやトレンドを踏まえた観光コンテンツを創出する。また、デジタルマーケティングを推進する中で、感染症がもたらす変化を的確に捉える。

基本目標③：仙台で学んだ若者が住み続け、東京圏からも人・企業を呼び込む、新たな「ひと」の流れをつくります。



本市における人口移動の特徴は、若者の大規模な転入転出である。東北を中心として各地から集まった若者が、就職を機に東京圏をはじめ、市外に転居しており、本格化する人口減少を前に、若者世代をめぐる転出の流れをいかに緩やかにしていくかが重要な課題になる。

地域経済の中心となる都心部において、老朽建築物の更新などを機に、民間開発や企業誘致を促進するとともに、杜の都らしさを実感できる都市空間づくりを進めることで、さらなる活力の創出と魅力の向上を図る。

併せて、本市の強みである社会課題解決に向けた起業マインドの高まりを活かし、起業・創業の促進や多様な主体における協業を通じて、東北の発展を視野に地域経済の活力を生み出すとともに、地元企業の雇用の確保や関係人口の創出を図るため、若者の地元定着策や域外から人材を呼び込むUIJターンの促進などに取り組むことにより、新たな「ひと」の流れをつくり、「しごと」と「ひと」の好循環の確立を目指す。

【数値目標】

■本市誘致による進出企業数

合計 100 件 2021 (R3) 年度から 2023 (R5) 年度まで
(平均 27 件/年 2015 (H27) 年度から 2019 (R1) 年度まで)

■大学生等の地元定着率

50% 2023 (R5) 年度
(42.2% 2019 (R1) 年度)

【基本的方向】

- (1) 都心再構築プロジェクトの推進
- (2) 起業・創業への積極的な支援
- (3) 若者等の地元定着と多様な人材の活躍の促進

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1) 都心再構築プロジェクトの推進

【主な施策】

ア. 都心の活力基盤づくり

市街地再開発事業の推進や老朽建築物の建て替えの促進などを通じて、投資を呼び込み、新しいチャレンジが生まれる都心部の基盤づくりを進める。

イ. 域外企業の立地促進

地域経済への波及効果が高い企業などの誘致を進めるため、本市の優れた立地環境や各種支援策、自然災害や感染症拡大におけるリスク分散などのBCPの観点を示しながら、企業訪問などを実施するほか、本市への新規投資を促進するため、事業所の設置や設備更新等を行う企業に対して、助成金を交付する。

ウ. 次世代放射光施設の利活用促進

仙台・東北の産業のイノベーションや付加価値を創出し、地域経済への波及効果を最大限に生み出すため、企業による利活用促進に向けた普及啓発を進めるとともに、当該施設を中核として研究開発拠点や関連企業の立地・集積の促進を図る。

エ. 都心の賑わい創出と回遊性向上

「勾当台・定禅寺通エリアビジョン」のもと、定禅寺通エリアの魅力・価値の向上等に向けた官民連携による活性化に取り組むとともに、中心部商店街等への来街促進、既存ストック利活用やエリアマネジメントの推進、都心部の拠点となる公園整備などにより盛んな交流やゆとりある滞在時間を生み、本市の象徴となる都心空間の形成を推進し、都心の賑わい創出と回遊性の向上を図る。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
本市誘致による進出企業数(再掲)	2015～2019(H27～R1)年度 平均27件/年	2021～2023(R3～5)年度 合計100件
次世代放射光施設有力分野における 先行取組事例創出数	2019～2020(R1～2)年度 合計12件	2021～2023(R3～5)年度 合計38件
遊休不動産のリノベーション事業件数	2018～2020(H30～R2)年度 平均1件/年	2021～2023(R3～5)年度 合計3件
定禅寺通における歩行者・自転車運 転者通行量	2019(R1)年度 12～13時:725人 17～18時:852人	基準値以上

(主な関連事業)

まちなか拠点整備事業、まちなか建替促進事業、市役所本庁舎建替事業
 企業立地促進事業、次世代放射光施設関連産業振興事業、中心部商店街活性化促進事業（再掲）
 ストック活用型都市再生推進事業
 まち再生・まち育て活動支援事業、まちなかウォークアブル推進事業
 勾当台公園再整備事業、西公園再整備事業、定禅寺通活性化推進事業

(2) 起業・創業への積極的な支援

【主な施策】

ア. 起業・創業支援

仙台・東北の人々が経済的・精神的豊かさを実感できる未来を目指し、地域経済を牽引するロールモデル起業家の輩出や、社会的課題に対して持続可能な解決策に挑戦する社会起業家の育成に重点的に取り組むとともに、起業の裾野の拡大と起業後のフォローアップを行う。

イ. 国家戦略特区を活用した女性活躍・社会起業の促進

国家戦略特区を活用し、「女性活躍・社会起業のための改革拠点」として、社会的課題の解決に向けた起業の促進や女性が活躍しやすい環境づくり等を行う。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
アシスタの支援により開業した事業所の開業3年後の事業継続率	2019 (R1) 年度 87.6%	2023 (R5) 年度 70.0%

(主な関連事業)

起業支援事業

(3) 若者等の地元定着と多様な人材の活躍の促進

【主な施策】

ア. 地元企業の魅力発信

若者等の地元定着・U I J ターン就職を促進し、関係人口の創出拡大や中小企業における多様な人材の確保を支援するため、地元中小企業や地元就職等の魅力を効果的に発信するとともに、学生と地元企業との交流会や、地方創生インターンシップの促進、地元中小企業等へ就職した若者へ奨学金返還支援などを行う。

イ. 雇用対策

雇用のミスマッチ解消及び職場定着を図るために、若者等と地元企業とをマッチングさせる各種就業支援施策を実施する。また、女性、シニア、外国人といった多様な人材が活躍できる職場環境の整備や多様な働き方を促進する。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
大学生等の地元定着率 (再掲)	2019 (R1) 年度 42.2%	2023 (R5) 年度 50.0%

(主な関連事業)

人材確保定着・雇用対策事業

基本目標④：希望する方が安心して結婚、出産、子育てできる社会の実現に取り組みます。



日本の出生数は減少を続けており、合計特殊出生率は、2019（令和元）年時点で1.36となっており、本市においても1.18と低い水準である。少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化など様々な要因が複雑に絡み合っており、一概に特定することは困難である。

本市においても、希望する方が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会づくりが求められており、切れ目のない子育て支援のさらなる充実を図るとともに、社会全体で子ども・子育て世代を応援する環境づくりを進める。

また、子どもたちが地域や学校、家庭で安全に安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに、新たな時代に適応し、未来を切り開く力を育み、たくましく、しなやかに育つ教育環境をつくる。

【数値目標】

■保育需要に対応した保育施設等の利用定員数

2023（R5）年度当初に 23,324 人
（2020（R2）年度当初 21,823 人）

■安心して子育てができる社会づくりを評価する市民の割合⁹

2023（R5）年度に 50%
（2019（R1）年度 46.7%）

【基本的方向】

- （1）切れ目のない子育て支援
- （2）子育て応援社会の実現
- （3）子どもの安全・安心確保
- （4）子どもたちの未来が広がる教育環境づくり

⁹ 各年度の「仙台市市民意識調査」において、安心して子育てができる社会づくりに関する設問に対し、「評価する」、「どちらかといえば評価する」と回答した人の割合

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1) 切れ目のない子育て支援

【主な施策】

ア. 妊娠・出産・産後の子育て包括支援

母子保健事業や子育てに関する相談対応を実施するとともに強化を図り、妊娠を望む方、妊婦、産婦、産後の母子や0歳から就学までの子どもとその親を支援することで、妊娠期から子どもが就学に至るまでの、切れ目のない支援の充実を図る。

イ. 保育基盤の整備促進等

保育基盤が不足する地域に保育所等を整備するとともに、幼稚園等から認定こども園への移行や幼稚園における保育機能の確保を進め、保育提供体制の充実を図る。また、保育士不足を解消するため、保育士として就職・復職することを希望する方を対象とした就職説明会や保育士リターンセミナーを実施するほか、各種助成金により保育士等の処遇向上および労働環境の改善を図る。

ウ. 地域における子育て支援

地域における子育て支援の充実を図るため、のびすく(子育てふれあいプラザ等)における子育て支援事業を推進するとともに、全市的な子育て支援ネットワークの構築を図る。また、ひとり親家庭などの生活の安定と向上を図り、その自立を促進するため、相談窓口の充実や相談しやすい体制づくりに取り組むほか、児童館運営、児童クラブによる放課後の居場所の確保・充実などの取り組みを進める。

エ. オンライン等を活用した多様な相談、情報提供体制の充実

子育てや家庭・親子関係、妊娠等の悩みを抱える方が、気軽に相談できるよう、SNSを活用した相談窓口を開設するとともに、対面・来所によらないオンラインを活用した保健指導に取り組むなど、各種相談・情報提供体制の充実を図る。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
育児ヘルプ家庭訪問事業の利用延べ回数	2019 (R1) 年度 2,118回	2023 (R5) 年度 2,100回
保育需要に対応した保育施設等の利用定員数 (再掲)	2020 (R2) 年度当初 21,823人	2023 (R5) 年度当初 23,324人
保育士を十分に確保できた施設の割合	2020 (R2) 年度当初 77%	2023 (R5) 年度当初 80%

(主な関連事業)

妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援事業
 保育施設・幼稚園における保育の提供体制充実事業、保育士等人材確保推進事業
 のびすく運営事業、ひとり親家庭等支援推進事業、児童館整備・運営事業、放課後児童クラブ推進事業
 子ども・子育てに関するオンライン等相談事業

(2) 子育て応援社会の実現

【主な施策】

ア. 子どもの遊びの環境充実

令和2年度に実施した子どもの遊びの環境に関する調査・研究の結果を踏まえ、実証実験を行うなど、遊びの環境の充実を図る。

イ. 子育てに関する情報発信充実

子育て情報に関するポータルサイトとスマートフォン向けアプリケーションの運用や機能の拡充により、本市の子育てに関する情報を必要とする人に効果的に発信する。

ウ. 子ども・子育てを応援する各種プロジェクトの展開

子育て支援団体や地域団体、企業などの多様な主体間の連携のもと、子育てしやすいまちづくりを進める枠組みを構築し、地域社会全体で子ども・子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、各種プロジェクトの企画・実施など、具体的な取り組みを展開する。

エ. 仕事と家庭を両立できる環境づくり

男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを進めるため、市内の中小企業の雇用主等を対象とした啓発セミナーを開催するほか、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の取り組み事例の紹介等の啓発を行う。また、事業主としての本市が率先して、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
子育て情報に関するアプリ利用登録件数	—	2023 (R5) 年度 2,000 件
子育て情報サイト・アプリで発信する、子育て応援の取り組みを行う民間施設などの数	—	2023 (R5) 年度 800 件

(主な関連事業)

子どもの遊びの環境充実事業、子育てに関する情報発信充実事業
子ども・子育てを応援する各種プロジェクト展開事業
企業等に対する仕事と家庭の両立支援推進事業、働く女性の活躍推進事業

(3) 子どもの安全・安心確保

【主な施策】

ア. 児童虐待の防止

児童虐待の予防、早期発見、早期対応を推進するため、子ども家庭総合支援拠点を設置し、要支援児童・要保護児童・特定妊婦などへの支援を強化するとともに、関係機関との緊密な連携や、児童館・保育所への児童虐待防止推進員の配置など、さらなる体制の充実を図る。また、児童相談所の支援体制の構築と併せ、施設の大規模改修による長寿命化と社会的ニーズをふまえた一時保護所の機能強化や新型コロナウイルス感染症対策などにも対応した施設環境整備を行う。

イ. 社会的養育の推進

児童福祉法が定める家庭養育優先原則などの実現に向け、「仙台市社会的養育推進計画」に基づき、里親委託の推進や措置児童の権利擁護の取り組みなど、各種施策の展開を図る。

ウ. 子どもの居場所づくり

生活困窮世帯の子どもたちが安心して過ごせるよう、子どもたちが適切な生活習慣を習得し、健全に成長することができる環境をつくるとともに、身近な支援者を得ることができる仕組みと場づくりを進める。また、青少年の社会的自立を支えるため、青少年の様々な悩み相談に応じるとともに、日中の居場所の提供や就学・就労に向けた支援など困難を抱える青少年に対する支援活動に取り組む。

エ. いじめ防止等対策推進

いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るため、学校の対応力強化や相談窓口による支援の充実など各般のいじめ防止等対策を、施策の検証による不断の見直しを行いながら、関係機関と連携して総合的に推進する。また、社会全体で子どもたちをいじめから守る意識の醸成を図るための取り組みを実施する。

オ. 命を大切にせる教育推進

命の大切さや尊さの理解を促進するとともに、ソーシャルスキルトレーニングやストレスマネジメントを取り入れながら、温かい人間関係を築く力を育む「命を大切にせる教育」について各学校で円滑に展開されるように支援する。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
児童虐待防止推進員が配置されている 保育施設などの割合	2019 (R1) 年度 73.5%	2023 (R5) 年度 80.0%
学習・生活サポート事業参加者のうち 中学3年生の高等学校等進学率	2019 (R1) 年度 95.9%	2023 (R5) 年度 100%
「仙台版命と絆プログラム」を活用し た授業の実践回数	—	2021～2023 (R3～5) 年度 各年度、各学級1回

(主な関連事業)

児童虐待防止推進事業、児童相談所機能強化事業
社会的養育推進事業、子どもの居場所づくり推進事業
青少年自立促進事業、いじめ防止等対策推進事業、命を大切にせる教育推進事業

(4) 子どもたちの未来が広がる教育環境づくり

【主な施策】

ア. 挑戦する力を育てる学校教育の推進

子どもたちの意欲を引き出し、挑戦する力を育成する環境をつくるため、社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育む教育を推進するとともに、ICTを活用した授業づくりやプログラミング教育等を推進する。また、児童生徒の確かな学力を育成するため、生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力、学びに向かう力の育成に取り組む。

イ. 個性に応じた学びの推進

子どもたちの個性に応じた様々な学びにきめ細かく対応し、長所を最大限引き出すため、不登校への対応や特別支援教育、義務教育の学び直しへの支援など、多様性を尊重した教育を推進するとともに、学校における働き方改革など、学びを支える教員がより一人ひとりに向き合える環境づくりに取り組む。

ウ. 社会全体での教育環境づくり

学校と家庭、地域が力を合わせて学校の運営に取り組み、子どもたちを取りまく豊かな学びの環境を構築するため、市立学校・園にコミュニティ・スクールを導入し、学校支援地域本部や各団体等と連携しながら、地域と学校の連携・協働による地域総ぐるみで子どもたちの成長に向けた環境づくりに取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ICT 教育推進に関する ICT 研修の延べ参加人数	—	2023 (R5) 年度 750 人
コミュニティ・スクールを導入した学校数	—	2023 (R5) 年度 190 校

(主な関連事業)

ICT 教育推進事業、新学習指導要領を踏まえた教育の充実事業
 仙台自分づくり教育推進事業、確かな学力育成事業、不登校対策推進事業
 特別支援教育推進事業、コミュニティ・スクール推進事業
 学校支援地域本部事業、地域学校協働活動推進事業、学校における働き方改革推進事業

基本目標⑤：豊かな自然環境と防災・減災への取り組みが調和した、持続可能でしなやかな「まち」をつくります。



仙台は緑で囲まれた美しいまちを形成しており、自然豊かな環境と都市が調和した「杜の都」は仙台の代名詞である。その「杜の都」の都市環境に、東日本大震災の経験と教訓を踏まえた防災・減災の視点を織り込み、「防災環境都市」として安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進めている。

世界的にも自然災害や感染症、環境問題への対応は、大きな懸念事項となっており、様々な危機への対応力の向上が求められている。

本市においては、「仙台防災枠組 2015-2030」の採択地として、東日本大震災の経験・教訓の発信など、国内外の防災力の向上に貢献するとともに、防災・減災の備えの日常化や環境負荷の低いライフスタイルの定着、自然資源を活かした都市インフラの整備などを通じて、持続可能でしなやかな「まち」を目指す。

【数値目標】

- 市内の温室効果ガス排出量 2030（R12）年度に 593 万 t -CO₂ ¹⁰
 (2013（H25）年度 911 万 t -CO₂)
- 災害対応や防災対策について評価する市民の割合¹¹
 2023（R5）年度に 65%
 (2019（R1）年度 61.6%)

【基本的方向】

- (1) 仙台防災枠組の推進
- (2) 地域防災力の向上
- (3) 脱炭素・資源循環型都市づくり
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策
- (5) 自然を活かしたしなやかな都市基盤の形成

¹⁰ 森林等による吸収量を含む

¹¹ 各年度の「仙台市市民意識調査」において、災害対応や防災対策に向けた本市の取り組みに関する設問に対し、「評価する」、「どちらかといえば評価する」と回答した人の割合

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1) 仙台防災枠組の推進

【主な施策】

ア. 防災環境都市づくりの推進

仙台防災枠組の採択都市として、「杜の都」の豊かな環境を活かしながら、日常生活に防災と環境配慮が織り込まれた防災環境都市づくりを進める。また、取り組みを国内外へ発信することで、選ばれる都市・誇れる都市を目指す。

イ. 震災の経験と教訓の継承

東日本大震災の経験と教訓を継承するため、せんだい 3.11 メモリアル交流館・震災遺構仙台市立荒浜小学校・震災遺構仙台市荒浜地区住宅基礎の運営、中心部震災メモリアル拠点の整備推進、「3 がつ 11 にちをわすれないためにセンター」などにおける震災に関する記録の収集・保存・活用などに取り組む。

ウ. BOSA I × TECHイノベーションの創出

産学官金連携による防災関連産業のオープンイノベーションに取り組み、新製品・サービスの開発を支援するとともに、BOSAI-TECH イノベーション・エコシステムの形成を通じて、仙台防災枠組が掲げる世界の災害リスク低減への貢献を目指す。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
防災フォーラムなどへの参加者数	2018 (H30) 年度 3,500 人	2023 (R5) 年度 3,500 人
せんだい 3.11 メモリアル交流館来館者数	2016～2019 (H28～R1) 年度 平均 55,900 人/年	2023 (R5) 年度 60,000 人/年
震災遺構仙台市立荒浜小学校の来館者数	2017～2019 (H29～R1) 年度 平均 78,400 人/年	2023 (R5) 年度 80,000 人/年
成長産業振興事業を通じた製品・サービスの開発件数 (再掲)	2019 (R1) 年度 32 件	2021～2023 (R3～5) 年度 合計 54 件

(主な関連事業)

防災環境都市づくり推進事業、震災復興メモリアル事業

成長産業振興事業 (再掲)

(2) 地域防災力の向上

【主な施策】

ア. 地域防災リーダー養成・支援

地域における自助・共助の取り組みの推進を図るため「仙台市地域防災リーダー(SBL)」の養成及び活動支援を行う。

イ. 防災教育の推進

児童生徒が災害に関する正しい知識や対応方法を身に付け、平常時から災害に備え、災害時に冷静に判断し、臨機応変に自らの安全を確保できる「自助」の力を育むとともに、平常時から進んで他の人や地域の力となれる「共助」の意識の育成を図る。

ウ. 防災・減災の発信強化

防災・減災に向けた意識を向上するとともに、災害時の情報が行きわたる環境をつくるため、普及啓発を継続的に実施し、津波避難広報体制や緊急情報の伝達体制を強化するなど、防災・減災体制の強化を推進する。

エ. 消防体制の強化

消防団活性化五ヶ年計画に基づき、消防団員が長く活躍できる環境を整備するとともに、消防団の魅力や地域への理解を深める広報活動の重点的な展開、消防団員が安全に活動するため資機材充実等を図り、消防団員の入団を促進する。また、市民のニーズに応じた救急対応施策による、さらなる消防体制の強化のほか、地域密着型の防火対策や防火防災意識の普及啓発、災害活動能力の向上を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
防災に関する住民説明会の開催回数	2019 (R1) 年度 66回	基準値以上
仙台版防災教育に関する防災主任研修回数	2019 (R1) 年度 2回	基準値を維持

(主な関連事業)

地域防災リーダー養成・支援事業、仙台版防災教育推進事業、津波避難広報体制強化事業
災害時情報伝達体制強化事業、防災意識の周知啓発強化事業、体験型防災学習機能の充実強化事業
消防団充実強化事業、市民ニーズに応じた救急対応推進事業
地域密着で取組む火災の無いまちづくり事業、災害活動能力充実強化事業

(3) 脱炭素・資源循環型都市づくり

【主な施策】

ア. 脱炭素都市づくりの推進

「温室効果ガス削減アクションプログラム」等による脱炭素型のエネルギーシステムの構築や、環境にやさしい交通への転換を促進する。また、市民、事業者との協働による「せんだいE-Action」において、省エネ・創エネ・蓄エネの3Eの普及啓発を図るとともに、気候変動リスクに備えるための情報提供を行うほか、公共施設の低炭素化を推進する。

イ. エネルギー自律型のまちづくりの推進

災害に強くエネルギー効率の高い分散型エネルギーシステムの構築や、再生可能エネルギーの普及、環境負荷の小さい次世代エネルギーの創出に向けた取り組みを進める。

ウ. 環境教育・学習の推進

環境教育・学習の拠点施設である「せんだい環境学習館たまきさんサロン」を核に、教育機関や市民団体等の多様な主体と連携し、防災や歴史・文化など他の分野と組み合わせた講座など、環境に関する気づきや学びの機会の充実を図る。

エ. ごみ減量・リサイクルの推進

プラスチックごみや食品ロスの削減のほか、ごみの発生抑制や資源循環に向けた取り組みを推進するとともに、ごみの分別方法などわかりやすい情報提供に努め、各主体が自ら行動する人づくりを進める。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
市内の温室効果ガス排出量（再掲）	2013（H25）年度 911万t-CO ₂	2030（R12）年度 593万t-CO ₂ <small>（森林等による吸収量を含む）</small>
環境教育・学習推進事業の講座・イベントなどの年間参加者数	—	2023（R5）年度 18,000人
1人1日当たりの家庭ごみ排出量	2019（R元）年度 463g	2025（R7）年度 430g
家庭ごみに占める資源物の割合	2019（R元）年度 42.5%	2025（R7）年度 35%

（主な関連事業）

脱炭素都市づくり推進事業、公共施設低炭素化事業、エネルギー自律型まちづくり推進事業
環境教育・学習推進事業、ごみ減量・リサイクル推進事業

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

【主な施策】

世界中で猛威を振るい、本市の市民生活と地域経済にも深刻な影響をもたらしている新型コロナウイルス感染症に対し、医療機関のネットワーク強化や医療体制の整備、正しい知識と正確な情報発信などに取り組むとともに、ワクチンの開発を見据えた接種体制の整備を行う。

(主な関連事業)

新型コロナウイルス感染症拡大防止事業

(5) 自然を活かしたしなやかな都市基盤の形成

【主な施策】

ア. みどりあふれる空間づくり

「杜の都」を彩る街路樹について、都市景観形成や都市環境改善など緑の多機能性を発揮できるよう、計画的な更新や維持管理を行うとともに、公園について、地域性やニーズを踏まえながら、機能の見直しや魅力向上を図る。

イ. グリーンインフラの推進

気候変動への適応や安全で潤いのある都市生活などのために、緑化ガイドラインの策定や助成制度により、民間建築物や公共空間の質の高い緑化を図るとともに、防災・減災機能や良好な環境の構築などのために、多様な機能を活かす観点からグリーンインフラを推進するための主要な施設となる公園緑地や広瀬川などの整備を進める。

ウ. 公共インフラ災害対策の推進

地震や豪雨など、近年激甚化する災害時のリスクを低減するため、橋梁・上下水道施設の耐震化、雨水排水施設の整備、河川改修や無電柱化など、公共インフラの災害対策を計画的に進める。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
街路樹更新進捗率	—	2020 (R5) 年度 13%
広瀬川創生・清流保全事業における重点事業の参加者満足度	—	2020 (R5) 年度 80.0%

(主な関連事業)

街路樹マネジメント事業、公園マネジメント事業、杜の都の風土を育む景観形成推進事業
 都心部みどりの回廊づくり事業、都市公園整備事業、市街地のグリーンインフラ推進事業
 広瀬川創生・清流保全事業、定禅寺通活性化推進事業 (再掲)、公共インフラ災害対策事業

基本目標⑥：地域特性に合わせ、誰もが安心して暮らし、活躍できるまちづくりを進めます。



「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、市民が安心して暮らせる「まち」が不可欠である。本市は、大都市としての都心部のほか、豊かな自然に包まれた古くからの山間集落、昭和中期以降に開発された郊外団地など、様々な歴史と特色ある地域から構成されている。

基盤である「まち」とそこでの「ひと」の暮らしは不可分のものであり、これまで、郊外地域特有の高齢化・単身世帯の増加などの現状に即した対応や、地域課題の解決や社会に活力を生み出すための多様な主体が活躍できる社会づくりが求められている。

地域の特性を活かした機能集約型まちづくりを進めるとともに、西部地区や海辺の資源を活かして地域の活性化を図ることで都市基盤を強化する。併せて、多様な人材が能力を発揮し、地域づくりの担い手として活躍できる協働環境の整備を進めることにより、誰もが快適にいきいきと暮らすことができる「まち」を目指す。

【数値目標】

- 仙台市が住みやすいと思う市民の割合¹² 2023（R5）年度に 94%
(2019（R1）年度 92.3%)
- 仙台市に住み続けたいと考える市民の割合¹³ 2023（R5）年度に 90%
(2019（R1）年度 88.7%)

【基本的方向】

- (1) 機能集約型の都市づくりと中山間地域や海辺等の地域づくり
- (2) 地域のくらしを支える基盤づくり
- (3) 多様な主体が活躍できる社会づくり
- (4) 都市経営基盤の強化

¹² 各年度の「仙台市市民意識調査」において「仙台市は住みやすいと思いますか」との設問に対して「住みやすい」（2019（R1）年度は「とても住みやすい」）、「どちらかといえば住みやすい」と回答した人の割合

¹³ 各年度の「仙台市市民意識調査」において「これからも仙台市に住み続けたいと思いますか」との設問に対し、「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」と回答した人の割合

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

（1）機能集約型の都市づくりと中山間地域や海辺等の地域づくり

【主な施策】

ア. 機能集約型の都市づくりの推進

市街地の拡大を抑制し、都心や広域拠点（泉中央地区・長町地区）、地下鉄沿線の都市軸、鉄道沿線に商業・業務・福祉・子育て、医療などの都市機能の集積及び高度化を進め、密度を高めるとともに、鉄道を中心とした公共交通による、多様な都市機能へのアクセス性向上を図り、環境負荷の少ない効率的な都市経営や防災性にも優れた機能集約型の都市づくりに取り組む。

イ. 都市交通戦略の推進

持続可能なまちづくりの基盤となる交通環境をつくるため、公共交通のさらなる利用促進や地域と連携した移動手段の確保を推進するとともに、都心交通環境の再構築や広域的な道路ネットワークづくりを進める。

ウ. 西部地区の活性化

西部地域において住民、市民団体、地元企業等との多様な連携を図りながら、中山間地域のくらしと景観を保全しつつ、地域の持つ様々な資源の利活用に取り組み、中山間地域等の活性化、コミュニティの維持を図る。

エ. 交遊の海辺づくり

東日本大震災から10年が経過した東部沿岸地域において、復興の次のステージを目指すため、様々な主体との協働による海浜エリアの活性化を推進するとともに、ふるさとの杜の再生や海岸公園の整備、集団移転跡地の利活用などを通じて、海辺の新たなにぎわいづくりに取り組む。

オ. 郊外住宅地における地域課題解決・魅力づくり

郊外住宅地及び西部地区において、ICT等の先進的な技術を積極的に活用するなどの新たな発想により、まちの持続性の確保や交流人口の拡大に資する取り組みを活性化させ、地域の課題を地域自身が解決していく仕組みづくりを支援する。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
地下鉄沿線区域の夜間人口	2020 (R2) 年度 43.1 万人	前年度実績より増加
地域の移動手段の維持・確保に向けた住民・利用者、バス事業者、行政による意見交換会の実施地区数	2020 (R2) 年度 2 地区	2023 (R5) 年度 7 地区
東部沿岸地域の協議体への参加団体数	2020 (R2) 年度 10 団体	2023 (R5) 年度 15 団体
育樹に関するイベントやプログラムの実施回数	2019 (R1) 年度 6 回	基準値以上

(主な関連事業)

機能集約型都市づくり推進事業、地下鉄沿線まちづくり推進事業、新たな都市交通政策推進事業
公共交通利用促進事業、地域交通運行確保・運行支援事業、広域交通ネットワーク整備事業
西部地区活性化事業、海浜エリア活性化事業、ふるさとの杜再生プロジェクト
海岸公園整備事業、せんだいアート・ノード・プロジェクト事業 (再掲)
東部移転跡地利活用推進事業、先端技術を活用した宮城地区の課題解決事業

(2) 地域のくらしを支える基盤づくり

【主な施策】

ア. 地域づくりパートナーシップの推進

地域によって異なる課題にきめ細かく対応するため、地域団体やNPO、事業者など多様な主体が持つ力を、地域の課題解決やにぎわいづくりなどに活かす仕組みづくりを推進する。

イ. 多様な協働の推進

地域団体やNPO、事業者など多様な主体による協働が生まれやすい環境をつくるため、市民活動支援や協働の理解促進、企業提案による公民連携やエリアマネジメント団体の取り組みの支援などを行う。

ウ. 地域生活基盤の構築と社会的自立支援

高齢者や障害のある方が、安全に安心して地域で生活を送ることができるように、相談しやすい体制や住まいなどを整備するとともに、地域における支え合いの環境づくりを推進する。また、誰もが孤立せずに、必要な支援機関などにつながる仕組みをつくるため、ひとり親家庭や青少年、生活困窮者やひきこもり者に対して相談支援や社会参加支援などにより、社会的な自立を後押しする環境をつくる。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
地域づくりパートナープロジェクト推進 助成件数	—	2021～2023 (R3～5) 年度 各年度 6 件
仙台市市民活動サポートセンターの利用 団体数	2019 (R1) 年度 720 団体	基準値以上

(主な関連事業)

地域づくりパートナーサポート事業、クロス・センダイ・ラボによる公民連携推進事業
 地域交通運行確保・運行支援事業、まち再生・まち育て活動支援事業 (再掲)
 ストック活用型都市再生推進事業 (再掲)、地域づくりパートナーシップ事業
 地域福祉推進事業、障害者相談支援体制推進事業、生活困窮者自立支援事業
 ひきこもり者地域支援事業、ひとり親家庭等支援推進事業

(3) 多様な主体が活躍できる社会づくり

【主な施策】

ア. インクルージョン推進

誰もが互いに尊重しあい、地域で共生することができる社会を実現するため、性別、国籍、障害の有無などに関わらず暮らしやすい環境をつくとともに、一人ひとりの持つ多様性についての理解促進に取り組む。

イ. 多様な活躍の推進

一人ひとりが多様な生き方を選択し、能力を十分に発揮できる環境をつくるため、年齢、性別、障害の有無などに関わらず、一人ひとりの状況に応じた就労や社会参加など活躍の機会をつくる。

ウ. 若者が活躍するまちづくりの推進

若者の主体的なチャレンジを応援し、まちづくりや地域課題の解決に活かすため、次の地域を担う若者の人材育成や活動に対する助成、若者のアイデアを施策に取り入れる機会の創出等の取り組みを進める。

エ. ヘルスケア向上推進

それぞれのライフステージに合わせた健康を支える環境をつくるため、介護予防活動や健康づくりの啓発や支援に取り組むとともに、保健事業と介護予防の一体的な実施やICTを活用することで、より効果的な取り組みを進める。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
障害理解サポーター養成研修の受講件数	—	2023 (R5) 年度 40 件
メタボリックシンドローム該当者の割合	2019 (R1) 年度 21.6%	2023 (R5) 年度 19.0%
仙台まちづくり若者ラボの参加者数	2020 (R2) 年度 30 人	2023 (R5) 年度 40 人

(主な関連事業)

男女共同参画の視点によるまちづくり推進事業、多様な性の理解促進・性的少数者支援事業

障害理解促進事業、多文化共生推進事業

障害者就労支援体制整備事業、働く女性の活躍推進事業（再掲）

高齢者社会参加・生きがいつくり促進事業、一般介護予防推進事業

市民健康づくり推進事業、ユースチャレンジ推進事業

(4) 都市経営基盤の強化

【主な施策】

ア. デジタル行政の推進

行政手続きや市民サービス、地域活動や経済活動、市役所の内部業務など、市政の幅広い範囲におけるデジタル化を進め、既存プロセスの見直しや事務処理の自動化などにも取り組みながら、市民サービスの向上や行政の業務効率化を図る。

イ. 公共施設経営の推進

持続可能な都市経営の基盤を構築し、公共施設を将来にわたって持続的に提供できるよう、公共施設総合マネジメントを推進するとともに、下水道、浄水場など公共インフラの再構築を図る。

ウ. 人材育成機能・組織力の強化

社会環境の変化に伴い、複雑・多様化するさまざまな課題に対応できる職員の育成を行うとともに、職員の能力の発揮につなげる職場の環境づくりに取り組みます。

(主な関連事業)

デジタル化推進事業、公共施設経営推進事業、人材育成機能・組織力強化事業

【参考資料】

第2期総合戦略とSDGsの17の目標との関係

第2期総合戦略の施策体系	SDGsの17の目標																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
基本目標①：地域経済の中心である中小企業を活性化し、魅力ある「しごと」をつくります。		○	○	○	○			○	○		○	○					○
(1) 地域企業の成長促進								○	○								○
ア. 地域経済を牽引する企業への集中支援								○									○
イ. ものづくり産業の振興								○	○								○
ウ. 企業間連携の促進とローカルブランディングの確立								○									○
(2) ローカルビジネスの持続性向上・活性化		○			○			○	○		○	○					○
ア. 中小企業の経営基盤の強化								○									○
イ. 中心部商店街の活性化促進								○	○		○						○
ウ. 農食ビジネスの推進		○						○			○						○
エ. 農業経営体の育成・農業基盤の整備		○			○			○	○		○						○
(3) Society5.0を実現するイノベーションの促進			○	○				○	○		○						○
ア. 成長産業振興								○	○		○						○
イ. ウェルビーイング産業の振興				○				○	○		○						○
ウ. ICT人材の育成・確保					○			○			○						○
エ. 近未来技術の実証								○			○						○
(4) 新型コロナウイルス感染症へ対応した地域経済の再生と変革								○	○		○						○
ア. 地域経済への影響の抑制								○	○		○						○
イ. 「新しい生活様式」への移行促進								○	○		○						○
基本目標②：仙台の魅力を創出・発信し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。								○	○	○	○						○
(1) 国内外からの旅行者の誘客促進・発信力の強化								○	○	○	○						○
ア. 戦略的プロモーションの推進								○	○		○						○
イ. インバウンドの推進								○	○		○						○
ウ. MICEの推進								○	○		○						○
エ. 国内外からの旅行者の受入環境整備								○		○	○						○
(2) 地域特性を活かした多彩な観光資源の発掘・創出								○		○							○
ア. 新たな観光コンテンツの発掘・創出								○		○							○
イ. 仙台西部地域における観光振興								○		○							○
ウ. 地域の文化、スポーツ、歴史等の資源の活用								○		○							○
(3) 東北全体の交流人口拡大に向けた広域連携の強化								○	○	○	○						○
ア. 東北一体となった誘客・周遊の促進								○		○	○						○
イ. 東北の魅力発信機能の強化								○	○	○	○						○
ウ. 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流の促進								○	○	○	○						○
(4) 新型コロナウイルス感染症へ対応した観光振興								○	○	○	○						○
基本目標③：仙台で学んだ若者が住み続け、東宮園からも人・企業を呼び込む、新たな「ひと」の流れをつくります。						○		○	○	○	○						○
(1) 都心再構築プロジェクトの推進								○	○		○						○
ア. 都心の活力基盤づくり								○	○		○						○
イ. 域外企業の立地促進								○	○		○						○
ウ. 次世代放射光施設の利活用促進								○			○						○
エ. 都心の回遊性向上								○			○	○					○
(1) 起業・創業への積極的な支援						○		○	○		○						○
ア. 起業・創業支援						○		○	○		○						○
イ. 国家戦略特区を活用した女性活躍・社会起業の促進						○		○	○		○						○
(3) 若者等の地元定着と多様な人材の活躍の促進						○		○	○		○						○
ア. 地元企業の魅力発信						○		○	○		○						○
イ. 雇用対策						○		○	○		○						○
基本目標④：希望する方が安心して結婚、出産、子育てできる社会の実現に取り組みます。		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
(1) 切れ目のない子育て支援		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
ア. 妊娠・出産・産後の子育て包括支援		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
イ. 保育基盤の整備促進等		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
ウ. 地域における子育て支援		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
エ. オンライン等を活用した多様な相談、情報提供体制の充実		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
(2) 子育て応援社会の実現		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
ア. 子どもの遊びの環境充実		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
イ. 子育てに関する情報発信充実		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
ウ. 子ども・子育てを応援する各種プロジェクトの展開		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
エ. 仕事と家庭を両立できる環境づくり		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
(3) 子どもの安全・安心確保		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
ア. 児童虐待の防止		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
イ. 社会的養育の推進		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
ウ. 子どもの居場所づくり		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
エ. いじめ防止等対策推進		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
オ. 命を大切に教育推進		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
(4) 子供たちの未来が広がる教育環境づくり		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
ア. 挑戦する力を育てる学校教育の推進		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
イ. 個性に応じた学びの推進		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
ウ. 社会全体での教育環境づくり		○	○	○	○	○		○	○	○	○						○

第2期総合戦略の施策体系	SDGsの17の目標																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
基本目標⑤：豊かな自然環境と防災・減災への取り組みが調和した、持続可能でしなやかな「まち」をつくります。			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(1) 仙台防災枠組の推進					○				○	○	○	○				○	
ア. 防災環境都市づくりの推進					○					○	○	○				○	
イ. 震災の経験と教訓の継承										○	○	○				○	
ウ. BOSAIXTECHイノベーションの創出									○	○	○	○				○	
(2) 地域防災力の向上			○	○	○					○	○	○				○	
ア. 地域防災リーダー養成・支援					○					○	○	○				○	
イ. 防災教育の推進				○							○	○				○	
ウ. 防災・減災の発信強化											○	○				○	
エ. 消防体制の強化			○							○	○	○				○	
(3) 脱炭素・資源循環型都市づくり				○			○	○	○	○	○	○				○	
ア. 脱炭素都市づくりの推進							○			○	○	○				○	
イ. エネルギー自律型のまちづくりの推進							○	○	○	○	○	○				○	
ウ. 環境教育・学習の推進				○							○	○				○	
エ. ごみ減量・リサイクルの推進											○	○				○	
(4) 新型コロナウイルス感染症対策			○					○								○	
(5) 自然を活かしたしなやかな都市基盤の形成						○		○		○	○	○			○	○	
ア. みどりあふれる空間づくり										○	○	○				○	
イ. グリーンインフラの推進						○			○	○	○				○	○	
ウ. 公共インフラ災害対策の推進									○	○	○				○	○	
基本目標⑥：地域特性に合わせ、誰もが安心して暮らし、活躍できるまちづくりを進めます。	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(1) 機能集約型の都市づくりと中山間地域や海辺等の地域づくり			○						○	○	○	○	○	○	○	○	
ア. 機能集約型の都市づくりの推進										○	○	○				○	
イ. 都市交通戦略の推進				○						○	○	○				○	
ウ. 西部地区の活性化										○	○					○	
エ. 交遊の海辺づくり											○	○		○	○	○	
オ. 郊外住宅地における地域課題解決・魅力づくり										○	○					○	
(2) 地域のくらしを支える基盤づくり	○	○	○		○					○	○	○				○	
ア. 地域づくりパートナーシップの推進					○					○	○					○	
イ. 多様な協働の推進					○					○	○					○	
ウ. 地域生活基盤の構築と社会的自立支援	○	○	○		○					○	○					○	
(3) 多様な主体が活躍できる社会づくり			○	○	○			○	○							○	
ア. インクルージョンの推進					○					○	○					○	
イ. 多様な活躍の推進				○	○			○								○	
ウ. 若者が活躍するまちづくりの推進					○	○				○						○	
エ. ヘルスケア向上推進				○				○	○							○	
(4) 都市経営基盤の強化								○	○		○	○				○	
ア. デジタル行政の推進					○					○						○	
イ. 公共施設経営の推進										○	○					○	
ウ. 人材育成機能・組織力の強化				○	○			○								○	

仙台市まちづくり政策局政策企画部政策企画課
〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
TEL : 022-214-8475
FAX : 022-268-4311